

出雲市

まち・ひと・しごと創生 第2期 総合戦略

IZUMO

令和2年(2020)3月



資料編 人口の現状分析	53
1. 人口動向分析	55
(1) 総人口の推移	55
(2) 男女別人口の推移	56
(3) 近年の推計人口の推移	57
(4) 年齢3区分別人口の推移	58
(5) 地域別人口の推移	59
(6) 人口構造及び人口変動	60
(7) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移	61
(8) 婚姻率の推移	62
(9) 合計特殊出生率及び出生数の推移	62
(10) 2017年10月～2018年9月の人口移動状況	63
(11) 年齢階級別の人口移動の状況	65
(12) 県内地域別の人口移動の状況	66
(13) 県外への人口移動の状況（国内のみ）	67
(14) 近年の外国人国籍別人口の推移	68
(15) 在留資格別の外国人の割合	69
2. 雇用や就労に関する人口分析	70
(1) 出雲市の産業別人口の状況	70
(2) 男女別産業別人口の状況	71
(3) 年齢階級別産業別人口の状況	72
(4) 通勤通学流動の状況	73
【別表】出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）の具体的施策と重要業績評価指標	
（KPI）一覧	74
出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置条例	78
出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿	80



はじめに



急速に進む少子高齢化と、それがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、同年12月には2060年に1億人程度の人口維持をめざした「長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた第1期（平成27年度から令和元年度まで）の「総合戦略」を策定し、国をあげて取組を進めてきました。

本市においても、国の「長期ビジョン」及び「第1期総合戦略」を踏まえ、平成27年10月に「出雲市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び「第1期総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりに向け、全力で取り組んできました。

第1期総合戦略の期間中、人口の社会増であったことから、本市の人口は17万人台を維持しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（平成30年推計）」においても、本市の将来人口は平成25年推計に比して大きく改善しています。

一方、今後も少子高齢化が進むと見込まれ、市内事業所における労働力の確保や地域コミュニティの維持など様々な面での影響が懸念されます。また、まち・ひと・しごと創生は、一朝一夕に成果が出るものではなく、中長期的視点に立って取り組んでいく必要があります。

このため、本市では、第1期総合戦略の成果と課題を踏まえるとともに、情報通信技術の更なる進展など将来に予想される社会変化等を見据えながら、引き続き人口減少の抑制と人口減少が引き起こす課題に果敢に挑戦していくため、出雲市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「第2期総合戦略」を策定しました。

第1章 人口ビジョン

I 将来人口推計と分析

1. 将来人口推計

(1) 将来人口推計の改定

平成 27 年 10 月に策定した人口ビジョンでは、平成 22 年（2010 年）国勢調査人口を基準人口とし、平成 25 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計（平成 25 年社人研推計）に準拠した方法で将来人口推計を行いました。この推計によると、本市の人口は、平成 27 年（2015 年）に約 16 万 7,000 人まで減少し、その後も減少が続くと見込んでいました。

しかしながら、平成 27 年（2015 年）国勢調査における本市の人口は約 17 万 2,000 人であり、その後の人口動態から当面は、17 万人台を維持すると見込まれます。

こうした状況の中、国立社会保障・人口問題研究所は、平成 27 年（2015 年）国勢調査人口を基準人口とした 2045 年までの将来人口推計（平成 30 年社人研推計）を公表しました。

本市では、より長期的な視点で将来人口の推移を確認するため、平成 30 年社人研推計に準拠した方法で、改めて 2060 年までの将来人口推計を行いました。

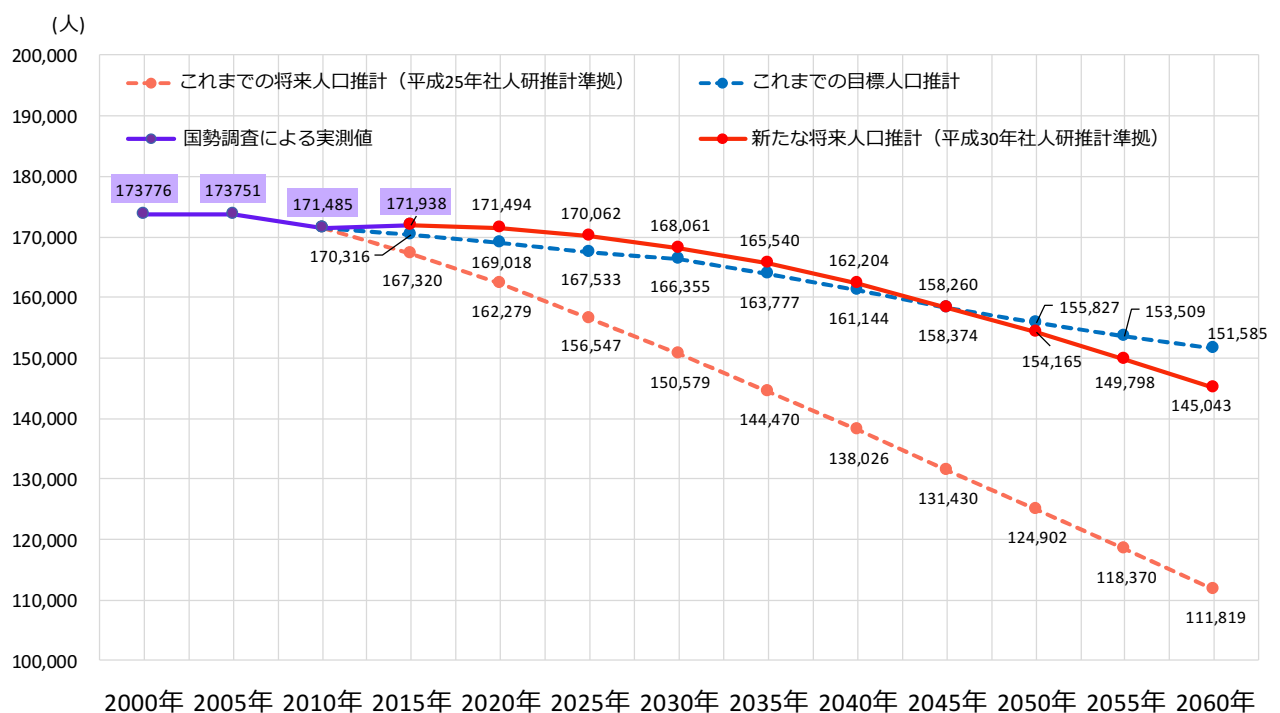


図 1 将来人口推計による出雲市の総人口の推移

図 1 に示した新たな将来人口推計は、主に平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）の人口動向を勘案し、自然動態、社会動態の仮定値が設定されています。近年の出生率の回復や人口の社会増を反映しており、これまでの将来人口推計（平成 25 年社人研推計準拠）と比較して、総人口の減少幅は大きく改善されています。

しかしながら、合計特殊出生率は 1.75 前後で推移し、社会増も徐々に収束すると仮定していることから、出生数、総人口ともに減少が続くと見込まれます。

(2) 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計の概要

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに出生、死亡、社会移動に関する将来の仮定値を当てはめていく方法（コーホート要因法）をとっています。

以下の表に、平成 25 年社人研推計と平成 30 年社人研推計の比較をまとめています。

表 1 平成 25 年及び平成 30 年社人研推計の比較

	平成 25 年社人研推計 (これまでの将来人口推計で準拠している推計)	平成 30 年社人研推計 (新たな将来人口推計で準拠している推計)
概要	<ul style="list-style-type: none"> 移動率が、<u>今後全域的に縮小すると仮定</u>した推計 主に<u>平成 17 年 (2005 年) から平成 22 年 (2010 年) の人口動向を勘案</u>し、将来の人口を推計 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年社人研推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、<u>平成 30 年推計では最近の傾向が今後も続く</u>と仮定 主に<u>平成 22 年 (2010 年) から平成 27 年 (2015 年) の人口動向を勘案</u>し、将来の人口を推計 出生や死亡に関する仮定は、平成 25 年推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定
出生に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成 22 年 (2010 年) の全国の子ども女性比(15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年 (2015 年) 以降、令和 22 年 (2040 年) まで一定として市町村ごとに仮定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年社人研推計と同様の考え方 平成 27 年 (2015 年) の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2 年 (2020 年) 以降令和 27 年 (2045 年) まで一定として市区町村ごとに設定
死亡に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と県の平成 17 年 (2005 年) →平成 22 年 (2010 年) の生残率の比から算出される生残率を市に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、県と市の平成 12 年 (2000 年) →平成 17 年 (2005 年) の生残率の比から算出される生残率を市に適用 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年社人研推計と同様の考え方 原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と県の平成 22 年 (2010 年) →平成 27 年 (2015 年) の生残率の比から算出される生残率を市に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、県と市の平成 12 年 (2000 年) →平成 22 年 (2010 年) の生残率の比から算出される生残率を市に適用
移動に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成 17 年 (2005 年) ~平成 22 年 (2010 年) の国勢調査 (実績) に基づいて算出された<u>純移動率が、平成 27 年 (2015 年) ~令和 2 年 (2020 年) までに定率で 0.5 倍に縮小</u>し、その後はその値を令和 17 年 (2035 年) ~令和 22 年 (2040 年) まで一定と仮定 ⇒人口流出の傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 (2010 年) ~平成 27 年 (2015 年) の国勢調査 (実績) に基づいて純移動率を算出 平成 22 年 (2010 年) ~平成 27 年 (2015 年) の人口動態の傾向が今後も続くと仮定 ⇒近年の社会増を反映し、人口流出傾向が緩和

(3) 年齢区分別人口の推移と人口減少段階の分析

新たな将来人口推計における年齢区分別人口の推移は、下表のとおりです。

年少人口及び生産年齢人口は、減少を続け、2060年には2015年時点の8割以下になると見込まれます。一方、老年人口は2045年でピークを迎え、以降は減少すると見込まれます。

また、老年人口のうち75歳以上人口は、2015年以降、約40年間にわたり増加し、団塊ジュニア世代が75歳以上となる2055年前後がピークになると見込まれます。

表 2 将来人口推計における年齢区分別人口の推移

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)		171,938	171,494	170,062	168,061	165,540	162,204	158,260	154,165	149,798	145,043
年少人口 0～14歳	人口	23,647	23,049	22,434	21,716	21,016	20,565	19,993	19,222	18,358	17,550
	割合	13.8%	13.4%	13.2%	12.9%	12.7%	12.7%	12.6%	12.5%	12.3%	12.1%
生産年齢人口 15～64歳	人口	98,297	95,327	93,662	92,355	90,407	85,842	81,821	79,003	76,734	74,367
	割合	57.2%	55.6%	55.1%	55.0%	54.6%	52.9%	51.7%	51.2%	51.2%	51.3%
老年人口 65歳以上	人口	49,994	53,118	53,966	53,990	54,116	55,798	56,446	55,941	54,706	53,126
	割合	29.1%	31.0%	31.7%	32.1%	32.7%	34.4%	35.7%	36.3%	36.5%	36.6%
うち 75歳以上	人口	26,659	27,887	31,879	33,861	34,015	33,260	32,745	34,376	35,260	34,614
	割合	15.5%	16.3%	18.7%	20.1%	20.5%	20.5%	20.7%	22.3%	23.5%	23.9%

人口減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

本市の状況を確認するため、図2のとおり2015年時点の人口を100(基準)として、2060年までの各年の年齢区分別人口を相対的な指数で表しています。本市においては、老年人口の増加が見込まれる2015年から2045年にかけての期間が「第1段階」に該当し、老年人口が減り始める2045年から「第2段階」に移行すると想定されます。

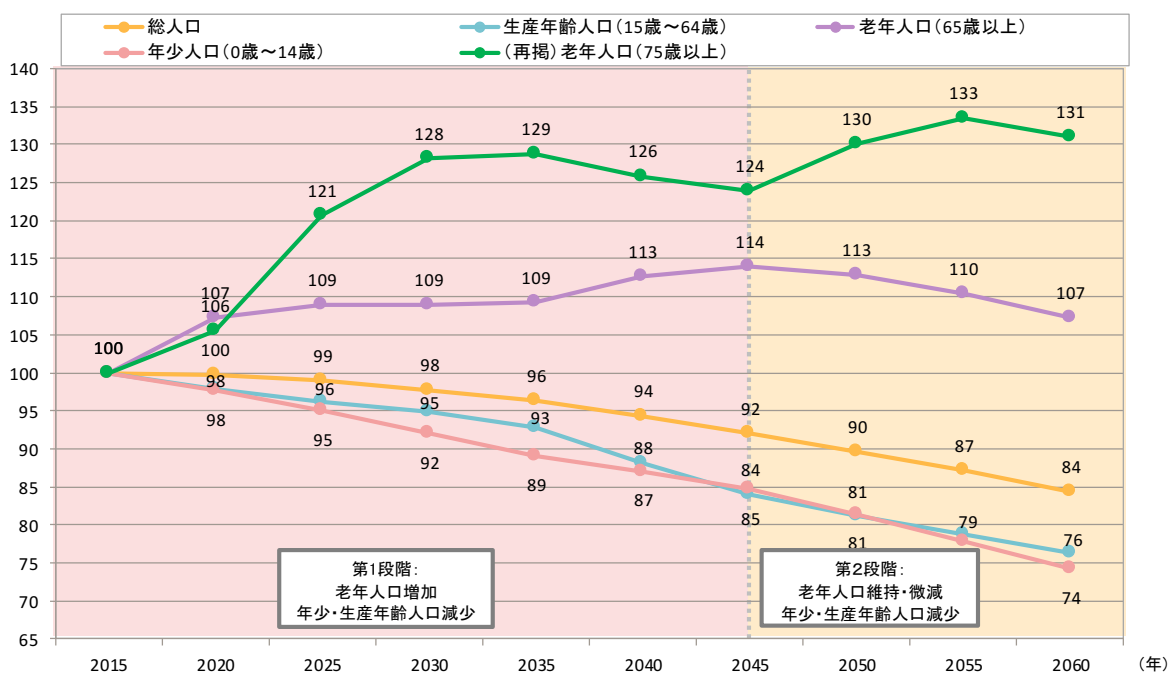


図 2 人口減少段階の進行

2. 人口減少がもたらす影響

将来人口推計による見通しを踏まえ、人口減少がもたらす影響について考察します。

(1) 財政への影響

生産年齢人口の減少により、税収が減少していく一方、人口は減少しても、市民生活に必要な道路・上下水道等のインフラ整備、福祉施策は一定の水準を維持していかなければなりません。今後も当面の間、老年人口の増加に伴って扶助費等の支出の増加が見込まれ、一層の行財政改革とともに市民負担増が避けて通れない状況が予想されます。



出典：出雲市財政計画（2018年12月策定）

図3 財源別歳入計画



出典：出雲市財政計画（2018年12月策定）

図4 性質別歳出計画

(2) 道路、上下水道、公共施設等の維持管理費等への影響

本市は、624.36 km²の市域に合併前の旧自治体から引き続き管理している道路、上下水道などインフラ資産のほか、スポーツ・文化施設や社会教育施設など類似の施設が多数存在しています。また、高度成長期の昭和30年代から40年代に建設された公共施設も多く見受けられます。

これらのインフラ資産や公共施設をこのまま維持していくならば、経年劣化による維持・修繕費の増加、耐震性の確保、大規模改修や建替等の検討も必要となり、莫大なコストが必要となります。

また、今後も予想される少子高齢化による人口構成の変化に伴い、公共施設に対するニーズの変化も想定されます。

公共施設の効率的な配置を検討するとともに、施設機能の見直しや転用、あるいは多機能化など既存施設の有効活用を図りつつ、財政面だけではなく、安全面やサービス面も含めた観点から施設の統廃合を含めた総合的な検討を行っていかねばなりません。

(3) 地域経済、地域コミュニティへの影響

我々が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っています。人口減少が加速すれば、消費市場が縮小し、商店や公共交通等日常生活に必要なサービスの維持が困難になっていきます。産業においても、農林水産業、商工業の後継者不足はますます進み、地域経済の衰退は避けられない状況となります。また、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、更なる人口減少を招くという悪循環に陥ることが考えられます。

また、人口減少や高齢化は、これまで取り組まれてきた様々な地域活動や地域行事・文化の継承を困難にし、ひいては地域コミュニティの崩壊につながることも考えられます。

II 政策による効果を反映した目標人口推計

「I. 将来人口推計と分析」のとおり、人口減少の進行は地域社会や市民生活に深刻な影響を与えることが予想されます。このため、人口減少の進行を緩やかにするとともに、年齢構成のバランスを改善することで、将来にわたり一定の人口規模を維持していくことが望まれます。

本市がめざすべき人口の将来展望として、以下のとおり目標人口推計を行います。

なお、目標人口推計にあたっては、国から提供を受けたワークシートを使用します。このワークシートは、平成 27 年（2015 年）国勢調査人口を基準人口とし、出生（自然増減）、移動（社会増減）の仮定値を入力して、人口推計を行うことが可能であり、本市においては出生に係る仮定値として「合計特殊出生率」を、移動に係る仮定値として「移動数」を使用します。

1. 目標人口推計にあたっての仮定

目標人口の推計に係る仮定値（合計特殊出生率、移動数）は、原則として人口ビジョン策定時（平成 27 年 10 月）に設定したものを引き継ぎます。「合計特殊出生率」については、出生数の増による「自然減」の抑制に向け、国の長期ビジョンにおける想定（2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度）をベースに、今後の政策効果による出生率の上昇を期待した仮定値を設定します。ただし、2020 年の仮定値は直近の実績値を踏まえて見直します。

次に「移動数」については、近年の転入者増の傾向を踏まえるとともに、移住・定住の促進に向けた政策の効果を期待して、2035 年までの「社会増」の維持とそれ以降の社会増減の均衡を見込んだ仮定値を設定します。また、2015 年～2020 年の仮定値については、2015 年～2018 年の社会増の実績を反映して見直します。

表 3 合計特殊出生率の仮定値

年	合計特殊出生率
2020	1.80 (2018 年の実績値 1.79)
2025	2.00
2030	2.10
2035	2.20
2040～	2.30

表 4 移動数の仮定値

年	移動数の仮定	
2015～2020	社会増 約 3,500 人 (2015～2018 年の実績値:2,841 人)	年少人口:450 人 生産年齢人口:2,800 人 高齢人口:250 人 ※2015～2018 年の実績値は、島根県人口移動調査「年齢階級・移動理由別移動者数データ」に基づく数値
2020～2025	社会増 約 1,600 人	年少人口:440 人 生産年齢人口:1,050 人 高齢人口:120 人
2025～2030	社会増 約 1,600 人	年少人口:440 人 生産年齢人口:1,050 人 高齢人口:120 人
2030～2035	社会増 約 1,600 人	年少人口:440 人 生産年齢人口:1,050 人 高齢人口:120 人
2035～	社会増 0 人	

【参考】人口ビジョン策定時の仮定

人口ビジョン策定時（平成 27 年 10 月）は、平成 25 年社人研推計を踏まえつつ、今後の施策展開による人口増加を見込み、次のとおり仮定値を設定しています。

① 合計特殊出生率の上昇

本市では、2013 年（平成 25 年）の合計特殊出生率は 1.75 を有しており、今後の施策展開による上昇を見込み、以下の数値を仮定しました。

合計特殊出生率の仮定値(人口ビジョン策定時)

年	合計特殊出生率
2015	1.75
2020	1.90
2025	2.00
2030	2.10
2035	2.20
2040～	2.30

現在の本市の合計特殊出生率は、国の平均 1.42 を 0.33 上回っています。国は、長期ビジョンにおいて、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、国の合計特殊出生率は 1.8 程度の水準まで向上するとしており、2020 年に 1.6 程度、2030 年に 1.8 程度、2040 年に人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと）2.07 が達成されるケースを想定しています。本市においては、今後の国の施策による出生率の大幅改善を期待し、2040 年に合計特殊出生率 2.30 をめざすものです。

② 移動数の仮定

移動数については、近年における転入者数超過の傾向、また施策の効果により U・I ターン者等の移住者が増加すると仮定しました。

移動数の仮定値(人口ビジョン策定時)

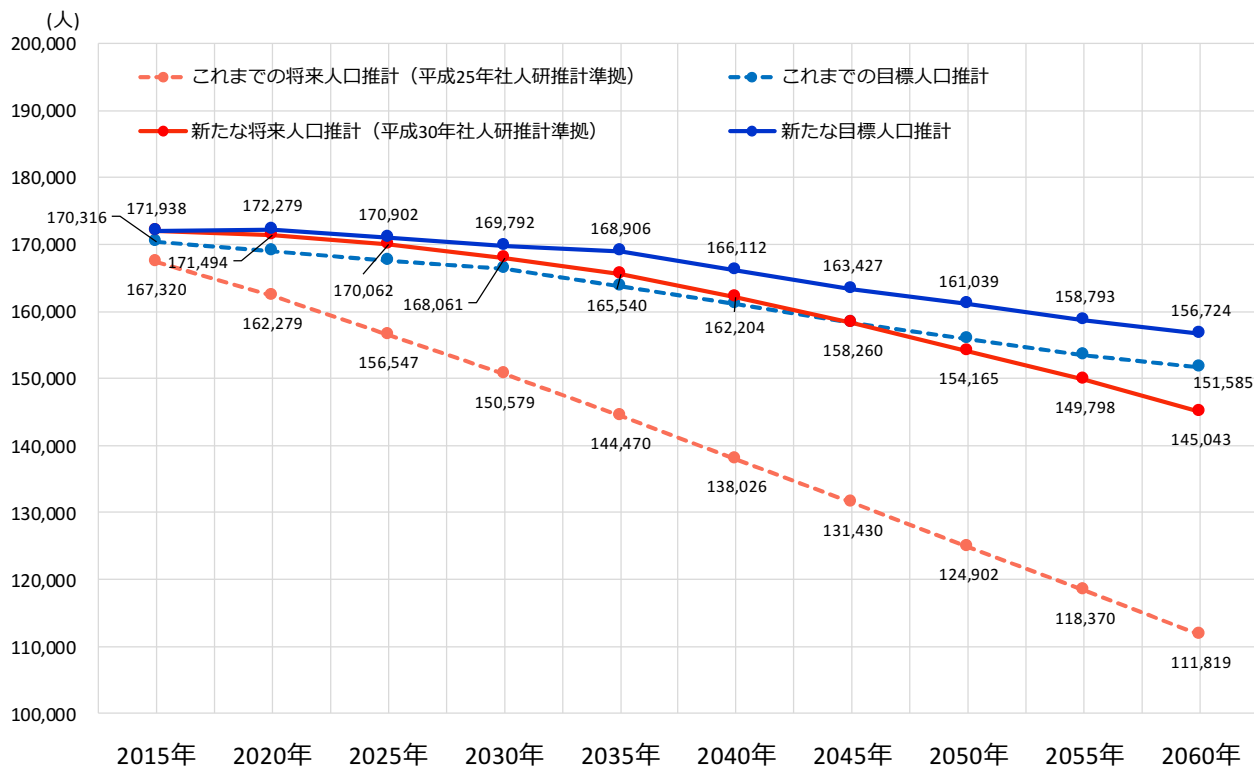
年	移動数の仮定	
2010～2015	社会増 約 1,300 人	年少人口:430 人 生産年齢人口:750 人 高齢人口:120 人
2015～2020	社会増 約 1,600 人	年少人口:440 人 生産年齢人口:1,050 人 高齢人口:120 人
2020～2025	社会増 約 1,600 人	年少人口:440 人 生産年齢人口:1,050 人 高齢人口:120 人
2025～2030	社会増 約 1,600 人	年少人口:440 人 生産年齢人口:1,050 人 高齢人口:120 人
2030～	社会増 0 人	

※2010～2015 については、2010 年 10 月から 2015 年 8 月までの実績と本年 9 月の推計から算出した移動数

社会増減は、経済状況の変動によって左右されますが、近年の企業動向や住宅着工状況を見ると急激な減少は考えにくい状況です。今後、更なる施策を講ずることによって転入増を図り、2030 年までは年間 320 人の増加をめざすものです。

2. 目標人口推計の結果

「1. 目標人口推計にあたっての仮定」で設定した値を国のワークシートに入力して得られた人口推計の結果は、以下のとおりです。2030年頃までは、将来人口推計とほぼ同様に推移しますが、2035年以降、出生数の回復に伴い、人口減少が抑制されると見込まれます。2060年の出雲市の総人口は15万6,000人余りとなり、同年の将来人口推計の推計値と比較して12,000人程度上回っています。



目標人口推計における年齢区分別人口の推移では、生産年齢人口は減少するものの、年少人口が回復することにより、将来的な年齢構成のバランスの改善が見込まれます。

表5 目標人口推計における年齢区分別人口の推移

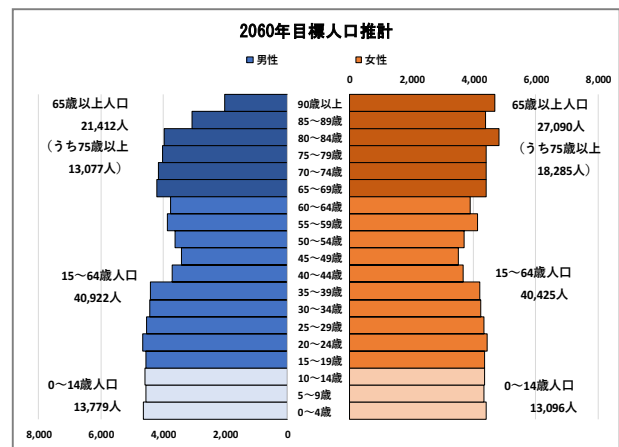
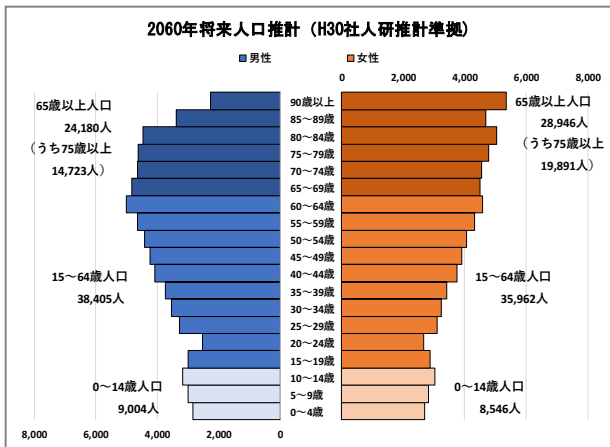
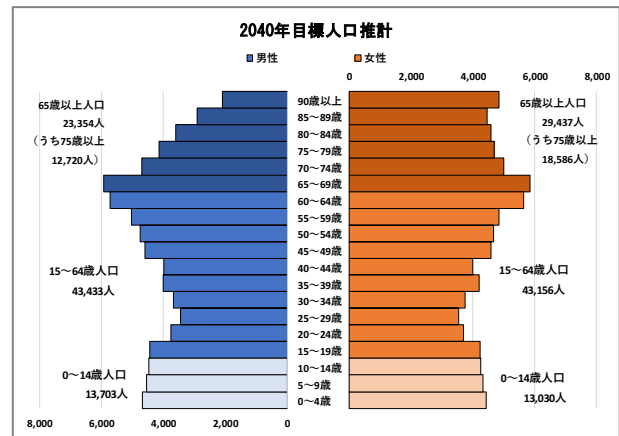
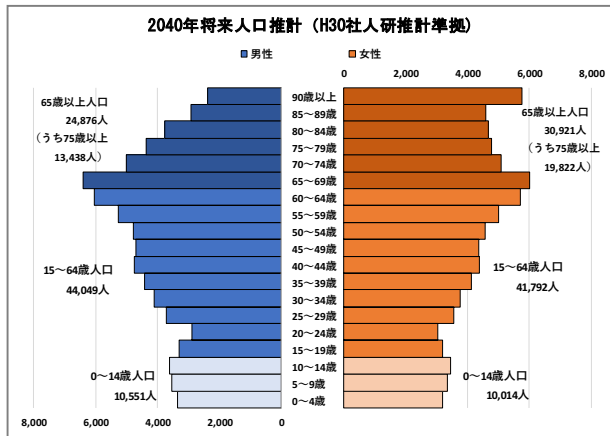
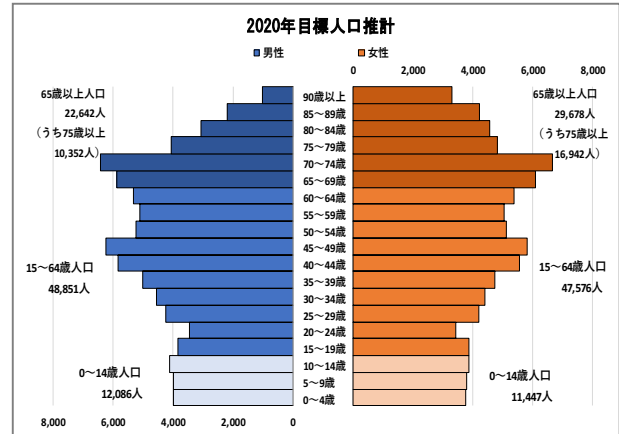
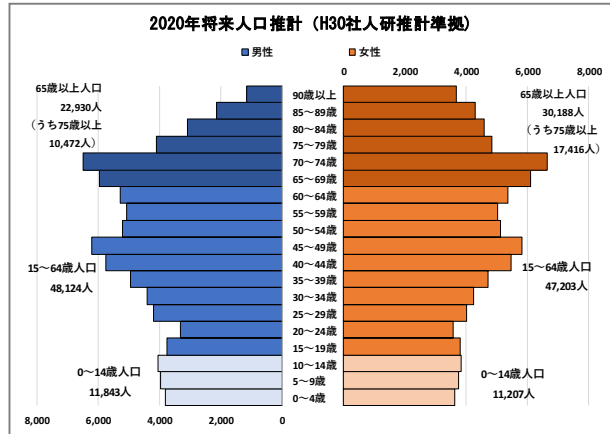
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口 (人)		171,938	172,279	170,902	169,792	168,906	166,112	163,427	161,039	158,793	156,724
年少人口 0~14歳	人口	23,647	23,533	24,224	25,147	26,289	26,733	26,924	26,966	26,728	26,875
	割合	13.8%	13.7%	14.2%	14.8%	15.6%	16.1%	16.5%	16.7%	16.8%	17.1%
生産年齢人口 15~64歳	人口	98,297	96,427	94,093	92,374	90,575	86,589	83,444	82,171	81,697	81,346
	割合	57.2%	56.0%	55.1%	54.4%	53.6%	52.1%	51.1%	51.0%	51.4%	51.9%
老年人口 65歳以上	人口	49,994	52,319	52,585	52,271	52,041	52,790	53,059	51,902	50,368	48,503
	割合	29.1%	30.4%	30.8%	30.8%	30.8%	31.8%	32.5%	32.2%	31.7%	30.9%
うち 75歳以上	人口	26,659	27,294	30,765	32,443	32,417	31,307	30,716	31,853	32,413	31,362
	割合	15.5%	15.8%	18.0%	19.1%	19.2%	18.8%	18.8%	19.8%	20.4%	20.0%

3. 将来人口推計と目標人口推計の比較

将来人口推計（平成30年社人研推計準拠）と目標人口推計の人口ピラミッドの比較により、年齢構成のバランスの改善状況を示します。

【将来人口推計】

【目標人口推計】



- 2060年の将来人口推計では、出生数の減少によって、年少人口の割合が少ない「つぼ型」となっており、更なる人口減少が予想されます。一方、同年の目標人口推計では、年齢構成のバランスの改善が見られ、人口増減の均衡がとれた「つりがね型」に近づきつつあります。
- 以上のことから、本市の人口の将来展望として、目標人口推計の結果を据え、2060年における目標人口は従来どおり「15万人台」とします。

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1. 出雲市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」の概要

第2期総合戦略の位置付け

出雲市まち・ひと・しごと創生「第2期総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）は、国・県の総合戦略を踏まえるとともに、人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望のもと、「今後5か年の基本目標」や「施策の基本的方向」、「具体的な施策」をとりまとめたものです。まち・ひと・しごと創生法第10条の規定による、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画と位置付けます。

計画期間

令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年）までの5年間とします。

2. 出雲市まち・ひと・しごと創生「第1期総合戦略」の成果と課題

近年の人口動向

平成27年（2015年）以降の本市の人口は、17万人台を維持し、ほぼ横ばいに推移しています。年齢階級別では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、65歳以上人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

人口動態をみると、社会動態（転入・転出による人口の動き）が大幅に増加しています。主な要因としては、市内企業に勤める外国人の転入増が挙げられます。自然動態（出生・死亡による人口の動き）については、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、その差は徐々に広がりつつあります。しかしながら、近年は社会増が自然減を上回ることにより、人口減少が抑えられている状況です。

第1期総合戦略の成果と課題

出雲市まち・ひと・しごと創生「第1期総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）では、人口ビジョンを踏まえ、広域連携の取組を加えた5つの基本目標を定めて取組を進めてきました。総合戦略策定時（平成27年度）から平成30年度までの基本目標毎の進捗状況は、以下のとおりです。

〔基本目標〕

- (1) 出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出する
- (2) 出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる
- (3) 出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる
- (4) 住みやすさNo.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める
- (5) 広域連携による魅力ある圏域づくりをめざす

〔基本目標毎の平成30年度までの進捗状況〕

基本目標	数値目標 (平成27年度～令和元年度)	平成30年度までの 実績
(1)出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出する	雇用創出(5年間) 1,000人	(4年間) 1,148人
(2)出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる	社会増〔転入－転出〕 (5年間) 1,600人	(4年間) 3,199人
(3)出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる	出生数(5年間) 8,000人	(4年間) 6,050人
(4)住みやすさNo.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める	市民満足度調査「住みやすいと感じる人の割合」 85%	86% (R1年5月調査結果より)
(5)広域連携による魅力ある圏域づくりをめざす	中海・宍道湖・大山 圏域人口 65.4万人	65.0万人 (平成31年3月末住民基本台帳人口)

※(5)は、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」の構成市の共通目標

〔基本目標毎の成果と課題〕

本市の人口は、近年、社会増が自然減を上回ることにより、17万人台を維持しており、これまでの施策が人口減少の抑制に一定の効果をあげていると考えられます。

第2期総合戦略では、以下に掲げる第1期総合戦略の課題や新たな視点を踏まえた取組を検討・実践し、引き続き本市の人口規模を維持していくことが望まれます。

【基本目標1：出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出する】

“ひと”の定住に向けては、新たな雇用の場の創出を最大の使命と考え、基本目標の一つに掲げて取り組みました。この取組は、市内企業の好調な業績にも後押しされ、企業誘致を中心に大きな成果をあげています。一方、第一次産業は、新規就業者はあるものの、依然として従事者の高齢化と後継者不足が進行しています。

また、近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中、生産年齢人口の減少等により、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、人材確保の取組への支援の強化が求められています。

観光分野では、ポスト遷宮に向け日本遺産などのプロジェクトを始動させるとともにインバウンド対策を積極的に実施し、日御碕への誘客や外国人誘客に重点的に取り組みました。その結果、観光入込客数は目標値の1,200万人を下回ったものの、宿泊者数と外国人宿泊者数は順調に増加しました。

こうした中、引き続き通過型観光からの脱却が課題であり、観光客の滞在時間を伸ばし、市内での宿泊につなげていく取組が重要となっています。

【基本目標2：出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる】

本市は、第1期総合戦略の期間中、雇用の増加に連動して人口が社会増となりました。これは、市内企業の雇用拡大に伴う転入者の増加、特に外国人の増加が主な要因と考えられます。

今後は、国内の移住促進の強化はもとより、移住者や定住志向のある外国人の定着に向けた施策を展開し、生活環境を整備することで、人口の流出を抑制し、社会増の流れを維持していく取組が必要です。

【基本目標3：出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる】

将来的な人口維持につながる出生数は、若年女性人口の減少や未婚化・晩婚化の影響もあり、目標値の達成が困難な状況です。しかしながら、本市の合計特殊出生率は、国・県より高い数値で推移しており、本市の施策は一定の効果을あげていると考えられます。引き続き、若年女性人口の動向に留意しつつ、結婚から子育てまでの一連の支援を充実させていく必要があります。

また、義務教育期間においては、急速に進展するIT技術や情報化、国際化など社会情勢の変化等を踏まえた取組を展開するとともに、困難を抱えている児童生徒にしっかりと寄り添い、教育環境を充実させることで、未来の出雲市を担う人材を育成していく必要があります。

【基本目標4：住みやすさNo.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める】

市民満足度調査によると、回答者の86%が出雲市は住みやすいと感じており、市の施策は一定の評価ができると考えます。

しかしながら、人口減少が著しい中山間地域等への支援、人生100年時代への対応や多文化共生社会の実現に向けた取組など対処していかなければならない行政課題があり、こうした課題に、一つ一つ着実に取り組む必要があります。将来にわたり一定の人口規模を維持するため、若者が夢を描ける、高齢者が生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりをめざしていくことが重要です。

【基本目標5：広域連携による魅力ある圏域づくりをめざす】

中海・宍道湖沿岸の5市（島根県出雲市・松江市・安来市、鳥取県米子市・境港市）で構成する中海・宍道湖・大山圏域市長会では、圏域人口の維持をめざし、圏域版総合戦略を策定して広域連携による取組を進めています。

総合戦略策定以降も人口減少が続いており、数値目標である圏域人口65万4,000人の維持は困難な状況です。一方で、圏域人口は社会増の状況にあり、人口流出の一定のダム効果を発揮していると考えます。

産業振興施策では、山陰いいものマルシェ、ビジネスマッチング事業、インドとの経済交流事業及び産学・医工連携事業等を通じて、圏域内企業の経済活動の活発化につながっています。また、観光振興施策においては、国内外への圏域のプロモーションやインバウンド対策を進め、外国人宿泊客数及びクルーズ客船の寄港数の増加等につながっています。

今後も、圏域の強み、スケールメリットを生かした施策を展開するとともに、地域高規格道路「境港出雲道路」など圏域の拠点間を結ぶ8の字道路ネットワークの整備により一体感を醸成し、地域経済の活性化と圏域人口の増加をめざすことが重要です。

II 第2期総合戦略に係る政策の企画・実施にあたっての基本方針

1. 出雲市総合振興計画「出雲未来図」をベースにした取組

出雲市は、平成24年度に総合振興計画「出雲未来図」(H24~R3)を策定し、持続可能な「出雲市」を築いていくための6つの基本方策のほか、4つの戦略プロジェクトを掲げ、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をめざした取組を行っています。

第2期総合戦略は、この総合振興計画をベースとして、特に「人」に主眼を置いて策定するものです。



2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則と新たな視点

人口減少を抑制し、将来的にわたり持続可能な地域を実現していくため、第2期総合戦略に係る政策の企画・実行にあたっては、国が掲げている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則「自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視」に基づき取り組むことが重要です。

さらに、国は第2期総合戦略の取組を実施するにあたり、新たな6つの視点に重点を置いて施策を推進することとしています。本市においても、こうした動きを踏まえ、施策を検討していく必要があります。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 自立性 民間事業者等の自立に繋がるような施策に取り組む。
- 将来性 将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- 地域性 地域の強みや魅力を活用し、地域の実態に合った施策に取り組む。
- 総合性 多様な主体や他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。
- 結果重視 客観的データに基づく現状分析等により具体的な数値目標を設定して施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標で評価し、必要な改善を行う。

国の第2期総合戦略における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ・Society5.0(注1)の実現に向けた技術の活用
- ・SDGs(注2)を原動力とした地方創生

(3) 人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援

(4) 民間と協働する

- ・NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

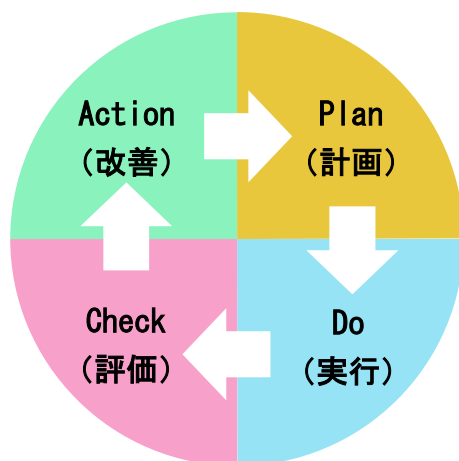
(注1) サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会です。

(注2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

3. 取組体制とPDCAサイクルの確立

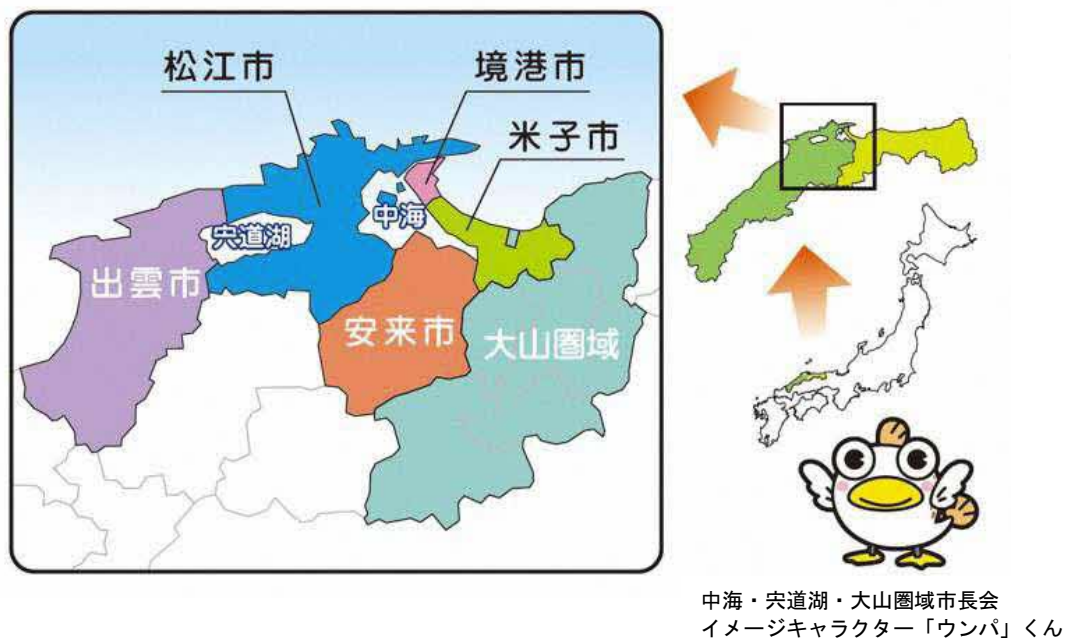
(1) 取組と検証

第2期総合戦略に係る取組の推進にあたっては、毎年度、施策の進捗状況や効果をとりとまとめ、外部有識者等で構成する「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」による効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。



(2) 地域間の連携推進

国、県の地域連携施策を活用するとともに、中海・宍道湖・大山圏域等近隣自治体との連携を積極的に進めながら、第2期総合戦略に係る取組を推進します。



Ⅲ 今後の施策の方向

1. 成果を重視した目標設定

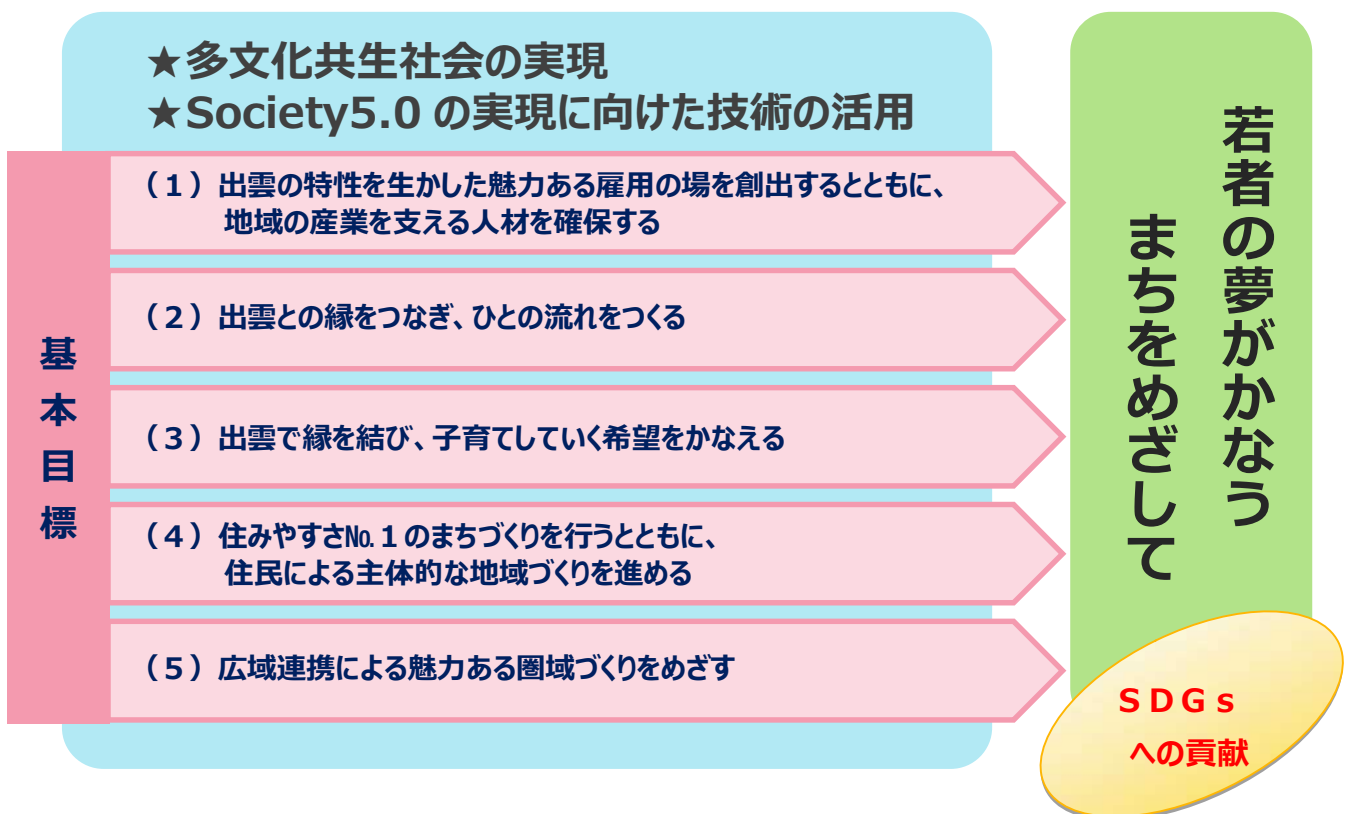
政策の「基本目標」については、本市の人口の中長期展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ、総合振興計画「出雲未来図」と「第2期総合戦略」に基づき取組を進めていくことで、「第2期総合戦略」の目標年次である令和7年（2025年）3月において、市として実現すべき成果を重視した数値目標を設定します。

2. 政策の基本目標と具体的施策

第2期総合戦略においては、引き続き「若者の夢（学び・しごと・結婚・子育て等）がかなうまち」をめざし、次のとおり5つの基本目標を定めます。

また、第1期総合戦略における成果と課題や新たな視点を踏まえ、基本目標毎に施策の基本的方向と具体的な施策を定めて取り組みます。

特に、「多文化共生社会の実現」に向けた取組のほか、「Society5.0の実現に向けた技術の活用」などの新たな視点は、全ての基本目標に関連するものであり、分野横断的な取組や考え方として位置付けます。また、地方創生関連施策の推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を意識しながら取り組むことで、SDGsへの貢献をめざします。



★Society5.0の実現に向けた技術の活用

Society5.0は、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことです。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指すもので、わが国がめざすべき未来社会の姿として提唱されています。

Society5.0の実現に向けた技術は、自動化により労働力不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であり、例えば自動走行を含めた便利な移動・物流サービス、オンライン医療やIoT（Internet of Things）を活用した見守りサービス等により、高齢者も含め、利便性の高い生活を実現し、地域コミュニティの活力を高めることができると期待されています。

こうした未来技術の活用は、様々な分野において住民生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力向上につながるものです。本市においても、スマート農業の実現に向けた取組など徐々に未来技術の活用に向けた動きが広がりつつあります。中山間地域対策など、本市が抱える多くの行政課題の解決に資すると見込まれることから、第2期総合戦略において積極的に推進します。

SDGsへの貢献

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざして、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものとされています。

また、SDGsは人々の健康、教育、住環境、雇用、更には都市計画など地方自治体にとって重要な課題を対象としており、住みよい環境を確保して、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とした総合戦略の取組と多くの点でめざすべき方向を共有しています。

こうしたことから、第2期総合戦略の推進にあたっては、SDGsの理念を意識しながら取組を進め、様々な関係者との連携や、複数の効果が期待できる政策間の連携を図ることで、取組の一層の充実・深化をめざします。

また、こうした取組を通して、SDGsがめざす持続可能な社会の実現に貢献します。

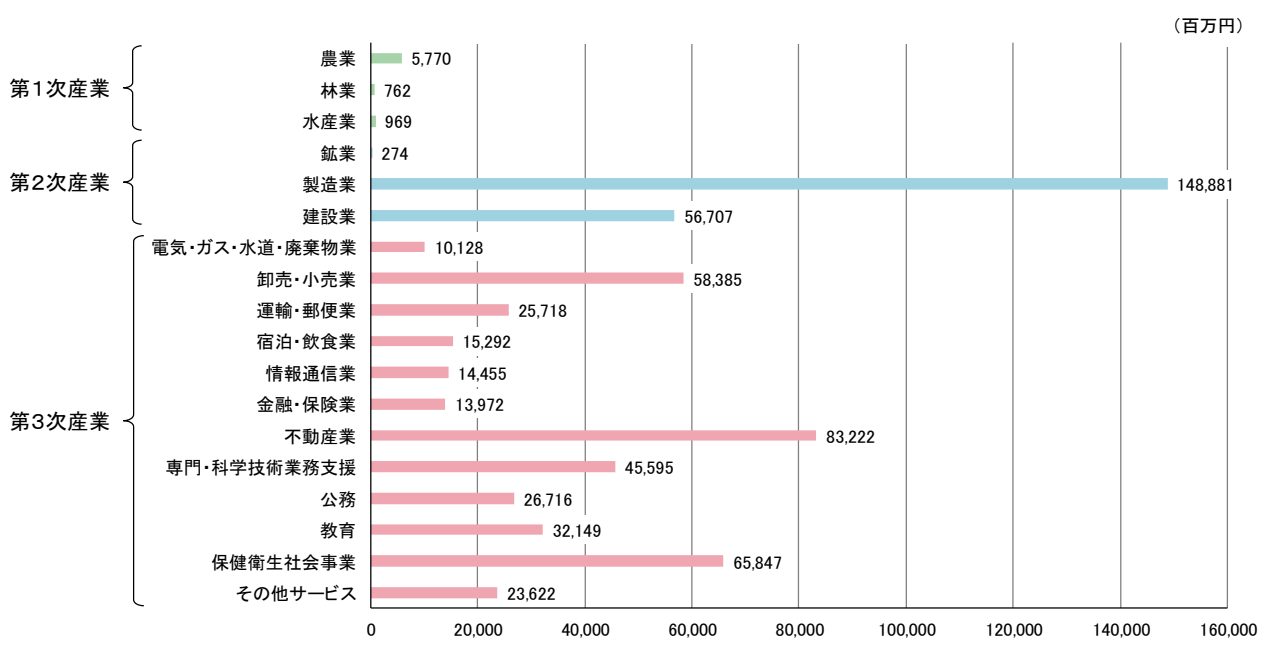


基本目標（1） **出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出するとともに、地域の産業を支える人材を確保する**

第1期総合戦略では、まず「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、そして「まち」が活性化することを基本戦略としてきました。その結果、雇用の増加に伴い、転入者が増加し、社会増につながっています。

一方、市内高校新卒者の地元就職率は、年々減少し、平成30年度の県内就職率は約75%、市内就職率は約60%にとどまっています。少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等により全国的に労働力不足の状況があり、給与面等の条件が地方より良く、また職種の選択肢が多い都会地へ若者が流出していると考えられます。また、近年、有効求人倍率が高水準で推移するなど雇用情勢が改善する中、本市においても労働力不足の解消が喫緊の課題となっており、市内事業所の人材確保への支援も必要とされています。

高校新卒者又は県外へ進学した学生の市内就職率を高めるためには、出雲が誇る地域資源や特性を生かした産業の活性化や地場企業の成長につながる支援を行うほか、オンリーワンの技術を有する企業を誘致するなど、若者にとって魅力ある多様な雇用の場を創出するとともに、市内で暮らし、働くことの魅力をしっかりと伝えていくことが必要です。



出典：島根県市町村民経済計算

図 1 出雲市 経済活動市町村内総生産（平成 27 年度）



出典：地域経済分析システム（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

図2 1人あたり賃金の推移（地域間格差）

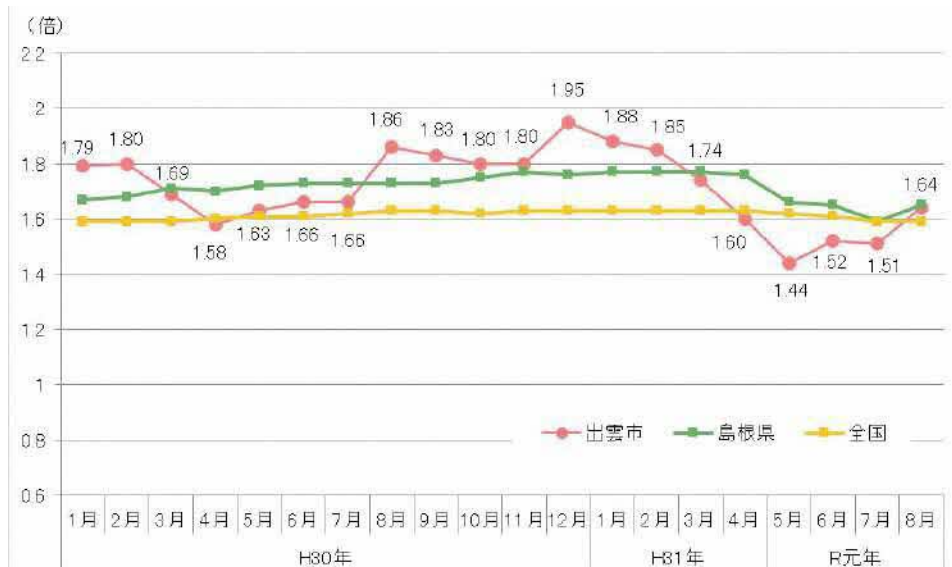


図3 有効求人倍率の推移

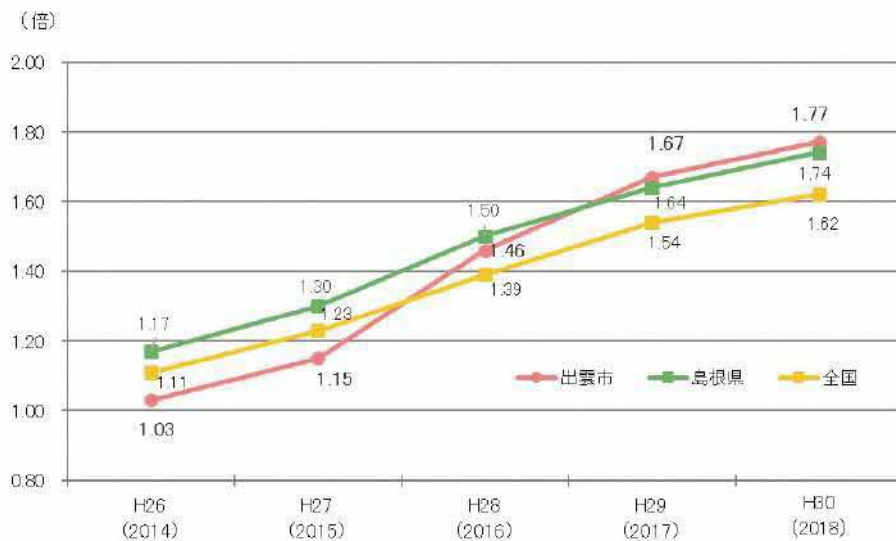


図4 有効求人倍率の推移（年度平均）

1. 数値目標【令和2年度（2020）～令和6年度（2024）】

- 雇用創出数（5年間）1,000人（参考：H26～H30年度実績 1,440人）
※市の施策展開に伴う雇用創出数

2. 基本的方向

(1) 第一次産業の活性化と担い手の育成・確保

- ①農業においては、新規就農者の確保や外国人の就農希望者を含む多様な担い手の育成を進めます。
- ②農業団体など関係団体とともに、農産物の品質向上や海外を含む市場拡大に取り組み、産地の活性化を図ります。
- ③林業においては、「新たな森林管理システム」を活用した集約的な森林経営を推進することで、「意欲と能力のある林業経営者」の就業者の掘り起こしや新たな林業経営者の参入など、森林の管理・経営の担い手の育成・強化に努めます。
- ④市内の豊かな農水産物を生かし、地域経済の好循環を創出するため、学校給食などにおける地産地消の取組により、市内における消費の拡大に努めます。
- ⑤スマート農業に代表されるように、第一次産業においてもAI・IoT等の先端技術を活用した取組が進められつつあります。この取組は、労働力不足や生産性・所得の向上など第一次産業が抱える課題解決に繋がるものであり、関係団体と連携しながら事業者の取組を支援します。

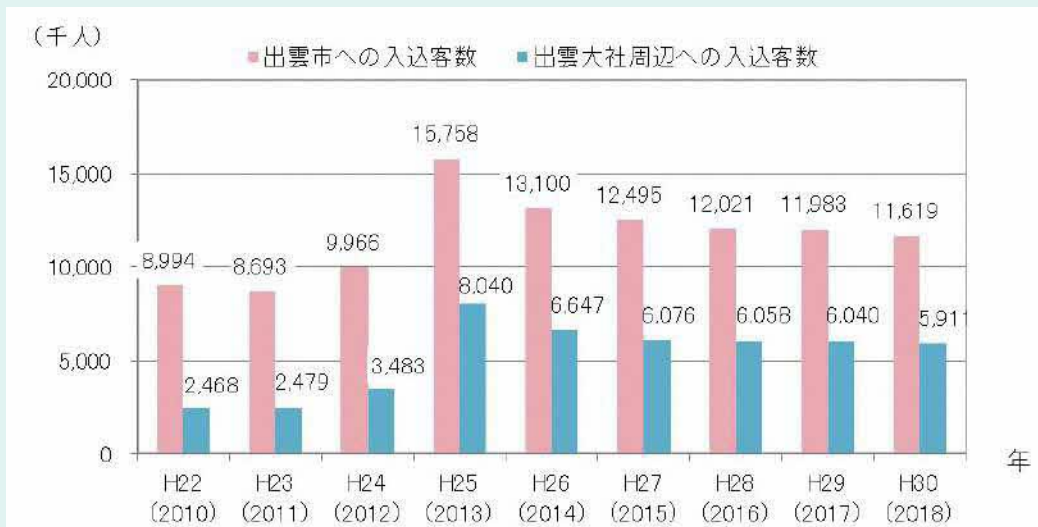
(2) 出雲ブランドの活用

- ①「出雲ブランド商品」又は「出雲推奨商品ーおいしい出雲ー」に認定した商品について、出雲のブランド力を活用して情報発信することで、更なる販売促進を図り、ひいては雇用の創出につなげます
- ②出雲ブランド商品等の認知度向上と、認定基準の見直しによる品質の向上を図ることで、出雲ブランドとブランド商品等の双方の知名度・認知度向上に向けた好循環の形成をめざします。

(3) 滞在型観光の充実とインバウンドの推進

- ①日本遺産「日が沈む聖地出雲」、「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」、大山隠岐国立公園の「満喫プロジェクト」の3つのプロジェクトをはじめ、市内の観光資源を最大限に活用し、出雲大社周辺に集中している観光客を、市内の他のエリアへ周遊を促す施策を展開します。
- ②まち歩き観光及び夜のイベントや市内周遊を促す着地型旅行商品の造成等を行い、滞在時間の延長を図るとともに宿泊機能を強化し、消費拡大をめざします。
- ③国内に向けた戦略的な情報発信として、動画等を活用したデジタルマーケティングや新たなブランディングの構築を行い、ターゲットを明確化した誘客促進を図ります。

- ④インバウンド推進に向け、Izumoの魅力在海外に広く発信するため、動画配信やSNSを活用したデジタルマーケティング等を展開するとともに、出雲観光協会と連携して、日本の伝統・文化・歴史などに関する観光プログラムや体験プログラムの開発を進めます。
- ⑤山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局等と連携して、広域的な観光周遊ルートを構築します。



出典：島根県観光動態調査

図 5 観光入込客数の推移

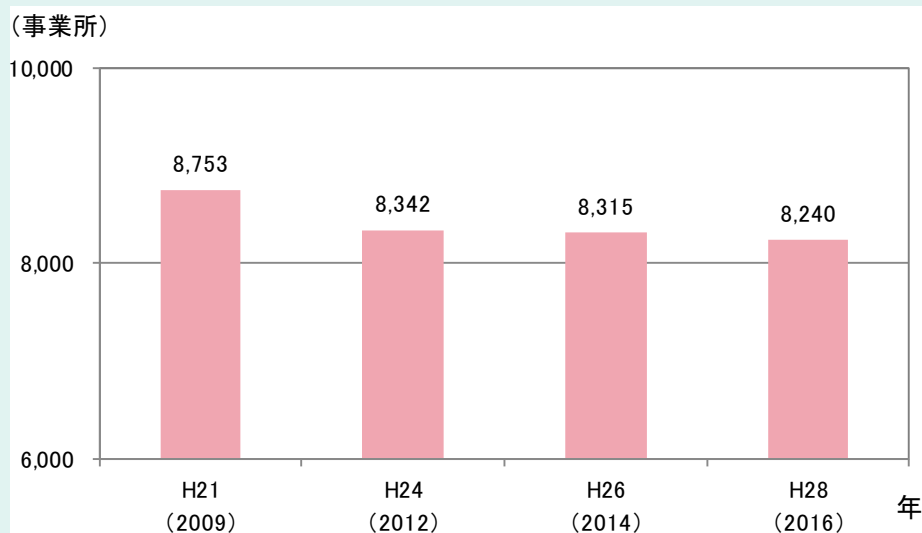


出典：島根県観光動態調査

図 6 市内宿泊者数の推移

(4) 地場企業への支援

- ①「出雲市中小企業・小規模企業振興計画」に基づき、関係機関が連携して、中小企業・小規模企業の振興施策に取り組むことにより、本市経済の持続・発展につなげます。
- ②中小ものづくり企業が、付加価値の高い商品を製造できる高度な技術を習得できるよう支援するとともに、技術力向上に向けた企業間の連携を図ります。
- ③島根大学医学部や医療機関が集積している本市のメリットを生かし、医療・介護・ヘルスケア産業を中心とした産学官金(企業・大学・行政・金融)連携による新商品・新サービスの開発を促進します。
- ④創業支援については、創業の機運醸成のための情報発信やセミナー、創業のための基礎的な知識習得のためのセミナーを開催します。また、創業相談や経営指導をはじめとする支援を受けることができるよう、市内商工団体等と連携して取り組みます。
- ⑤事業承継支援については、市が開催する「出雲市事業承継推進協議会」において事業承継に係る現状把握や課題共有を行い、「島根事業引継ぎセンター」など専門機関と連携して、円滑な事業承継の支援を行います。



出典：地域経済分析システム（総務省「経済センサス-基礎調査」、
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」）

図 7 出雲市内の事業所数の推移

(5) 企業誘致の促進

経済情勢に左右されにくい産業構造としていくため、製造業に加えて、事務系職場、ITなど多様な業種の新規立地又は事業拡張を支援し、企業誘致を促進します。

また、市内工業団地の分譲率が96%を超える状況の中、新工業団地の整備に取り組み、早期の分譲開始をめざします。

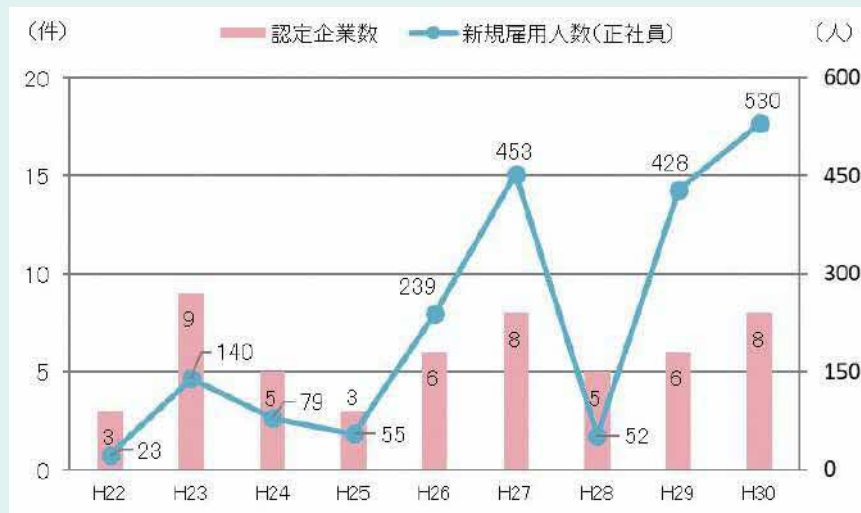


図 8 立地認定企業の推移

(6) 地域の産業を支える人材の確保

- ① IT産業の労働力不足に対応するため、東京圏等の技術者と市内IT企業との交流、若年層を対象としたITセミナー、子どもを対象とするプログラミング教室等を開催し、人材の育成・確保を図ります。
- ② 高校及び大学等卒業後の地元就職促進のため、出雲地区雇用推進協議会を中心に、企業説明会や就職フェアをはじめ、高校と企業との情報交換会、高校における企業見学会、地元企業ガイダンス等を実施します。
- ③ 県外進学者を対象として、市内企業等で働く若手社員との交流会を開催し、仕事や暮らしの情報を伝えることで、Uターン就職につなげます。
- ④ 働きやすい職場環境を整え、職場定着の向上を図るため、働き方改革など職場定着につながるセミナーや講習会を開催します。
- ⑤ 日系ブラジル人等の離職に際して、引き続き市内の企業等へ就職でき、また、その家族も就労が可能となるよう、商工団体、関係行政機関などと連携して環境整備に努めます。

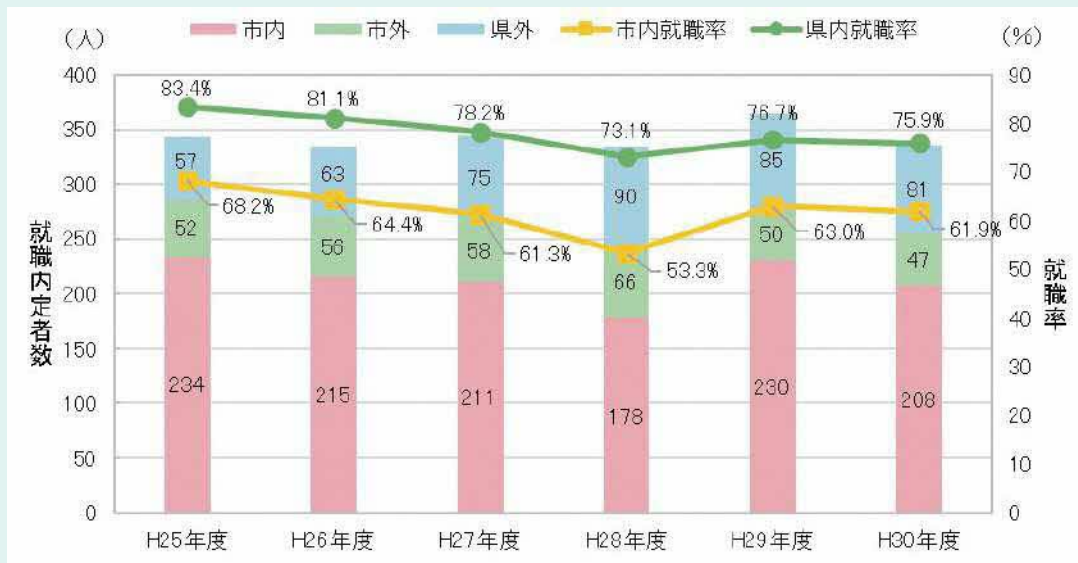


図 9 市内高等学校卒業生（就職希望者）の就職内定状況

3. 具体的施策と重要業績評価指標

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI) R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(1)第一次産業の活性化と担い手の育成・確保	新規就農者の確保と多様な担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・Uターン者など幅広い就農希望者の開拓 ・外国人就農希望者に対する支援体制の整備 ・就農希望者に対する相談、研修、フォローアップ体制の充実 ・新規就農者に対する経営安定化支援 	認定新規就農者数：5人増（対前年度比）〔4.8人（H26～H30年度平均）〕
	戦略的な森林経営の推進と林業担い手の育成	集約した施業団地数(注1)：5団地（5年間）〔—〕
	豊かな出雲の産物を生かした地産地消の推進	学校給食地産地消率：63.0%〔60.0%〕
(2)出雲ブランドの活用	出雲ブランド商品のブラッシュアップと販売促進	出雲ブランド商品認定数：39商品〔22商品〕
	「おいしい出雲」の周知拡大と活用促進	「おいしい出雲」認定数：180商品〔162商品〕
(3)滞在型観光の充実とインバウンドの推進	戦略的な情報発信と観光資源の発掘・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産「日が沈む聖地出雲」など文化財資源の活用 ・島根半島・宍道湖中海ジオパークの活用 ・国立公園満喫プロジェクトの推進 	観光入込客数：1,200万人（R6年）〔1,162万人（H30年）〕 宿泊者数：100万人泊（R6年）〔74.7万人泊（H30年）〕
	市内周遊の促進と滞在型観光の充実・強化	外国人宿泊客数：20,000人泊（R6年）〔7,875人泊（H30年）〕
	誘客環境づくりの推進	（上記数値は、当該年1月～12月の集計数）
	インバウンドの推進	出雲縁結び空港就航便の利用者数：110万人〔101万人〕

（注1）「集約した施業団地数」は、効率的な森林施業を進めるため、市が集約し、「意欲と能力のある林業経営者」に伐採などの管理を委託した森林のことを指します。

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI) R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(4)地場企業への支援	ものづくり企業支援	技能検定受検者数（機械金属関連指定 14 職種）350 人（5 年間）〔－〕
	産学官金連携による医工連携の推進	島根大学との共同開発件数：30 件（5 年間）〔34 件（H27～H30 年度累計）〕
	創業支援	創業者数：200 件（5 年間）〔37 件／年〕
	販路拡大支援	ビジネスマッチングによる商談成約件数：265 件（5 年間）〔53 件／年（H26～H30 年度平均）〕
	地場企業の人材確保	就職を希望する市内高校新卒者の県内就職率：78%〔75.9%（H31 年 3 月卒業者）〕 就職を希望する市内高校新卒者の市内就職率：70%〔61.9%（H31 年 3 月卒業者）〕
(5)企業誘致の促進	製造業・ソフト産業の新增設支援	製造業・ソフト産業の立地計画認定件数：30 件（事業拡張件数 25 件、新規立地件数 5 件）（5 年間）〔33 件（事業拡張件数 27 件、新規立地件数 6 件）、（H26～H30 年度累計）〕
(6)地域の産業を支える人材の確保	IT産業の振興	市内ソフト系 IT 企業従業者数：480 人〔330 人（R 元年度）〕
	地場企業の人材確保（再掲）	就職を希望する市内高校新卒者の県内就職率：78%〔75.9%（H31 年 3 月卒業者）〕 就職を希望する市内高校新卒者の市内就職率：70%〔61.9%（H31 年 3 月卒業者）〕
	県外進学者へのアプローチ	県外交流会参加学生数：250 人（5 年間）〔R 元年度 50 人〕
	職場定着向上支援	職場定着向上支援セミナー受講者数：500 人（5 年間）〔236 人（H27～H30 年度累計）〕 職場定着向上支援セミナー実施回数：3 回／年〔2 回〕

基本目標（2）

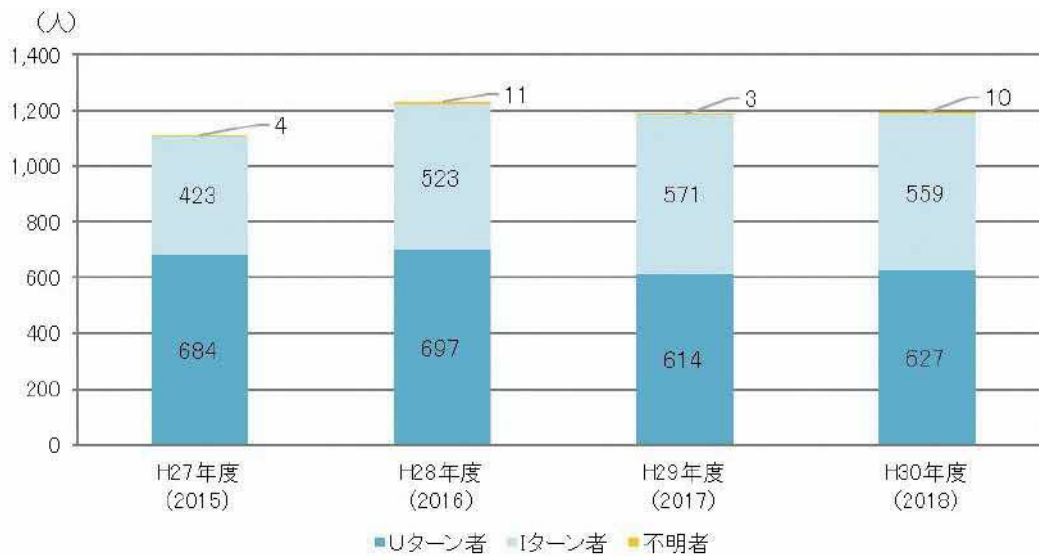
出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる

本市では、第1期総合戦略の期間中、人口の社会増となりました。これは、市内企業の雇用拡大に伴う転入者の増加、特に外国人の増加が主な要因です。こうした動きは、経済動向や企業の業績に影響されるものであり、今後の動向を注視していく必要があります。

また、全国的に移住・定住に力を入れる自治体が増え、地域間競争は激化しています。本市へのUターンに関心を持っている方に対して、仕事や暮らしの情報を的確に伝え、サポートすることにより、移住・定住の促進につなげていく必要があります。

令和元年度に市内高校3年生を対象として実施した定住等意識調査では、「出雲市に住み続けたい」と回答した人の割合は19.6%、「住みたくない（出雲市には戻らない）」と回答した人の割合は15.5%でした。また、出雲市に住みたくない理由については、「希望する仕事・就職先がないから」等が挙げられました。

若者の定着につなげるため、魅力ある雇用の場を創出するなど、定住の障壁となる課題の解消に努める必要があります。また、定住志向のある外国人住民の定着に向けた支援に取り組んでいくことも重要です。



出典：島根県（しまね暮らし推進課）公表資料

図 10 出雲市のUIターン者数の推移

1. 数値目標【令和2年度（2020）～令和6年度（2024）】

■ 社会増（転入者－転出者）（5年間）1,600人

【参考：H26～H30年度実績 3,782人】

2. 基本的方向

(1) 出雲の魅力発信

①出雲市で働く（活躍する）人「出雲人」に着目し、産業を紹介するサイト「出雲人-IZUMOZINE-」や、移住支援情報や空き家情報など暮らしの情報を伝える縁結び情報発信サイト「いずもな暮らし」の充実を図り、出雲市の魅力や、「しごと」、「暮らし」の情報を伝え、交流人口や関係人口の増加はもとより、市内での就労、居住につなげます。

また、様々な手段・媒体を活用し、必要な方に必要な情報が届くよう効果的な情報発信に取り組みます。

②出雲版図柄入りナンバープレート（出雲ナンバー）の導入促進を図り、出雲ナンバーを付けた自動車を走る広告塔として活用することで、出雲の認知度向上やイメージアップを図ります。

(2) 移住促進

①移住希望者にとって、仕事（就職）が重要な位置付けとなっていることから、Uターン就職支援窓口を通じて、希望する仕事を紹介することで、Uターンの増加につなげます。

②進学、就職による若い世代の東京圏への転出超過が拡大傾向にある中、東京圏から本市に移住し、就業又は起業した方を対象とした移住支援金制度（注1）の活用を本格化させ、Uターンの促進を図ります。

③独身女性を対象とした「出雲大好きUターン女性支援事業」において、Uターン女性を新たに助成対象とするなど検討を行い、助成対象者の定着率の向上を図ります。

④住宅の建築・購入又はリフォームを対象とした「移住促進住まいづくり助成事業」は、移住希望者からの意見を踏まえ、助成要件を緩和するなど、より活用しやすい制度とします。

⑤市内の空き家情報を提供する「いずも空き家バンク」への物件登録、利活用の促進を図り、空き家所有者への制度周知など更なる情報発信に努めることで、移住希望者等の増加につなげます。

（注1）東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏外へ移住し、移住支援金事業を実施する都道府県が選定した中小企業等に就業した方又は起業支援金の交付決定を受けた方に都道府県・市町村が共同で交付金を支給する制度（交付金額は100万円（単身世帯は60万円）以内で都道府県が設定する額）

(3) 定住促進

- ①子育て世代、二世帯・三世帯同居世帯等の定住促進及び空き家の流通促進を図ることを目的に実施している「定住促進住まいづくり助成事業」について、制度の見直しを図り、市内への定住につなげます。
- ②地元の大学、専門学校と連携し、各校の魅力を学生やその家族へ向けて発信することで、地元進学・就職を促進します。また、新たな選択肢を増やすため、本市での新規開校等をめざす学校の動向について、情報収集に努めます。
- ③外国籍生徒の中学校卒業後の進路の確保、転職を希望する外国人住民の技能習得の場や就労先の確保など、定住志向のある外国人住民の定着に向け、関係機関と協議を進めます。

3. 具体的施策と重要業績評価指標

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI） R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(1) 出雲の魅力発信	出雲の「しごと」と「暮らし」の情報発信	「出雲人-IZUMOZINE-」及び「いずもな暮らし」ホームページコンテンツアクセス件数（ページビュー数） ：66万件〔45.2万件〕
	出雲版図柄入りナンバープレート（出雲ナンバー）の導入促進	図柄入り出雲ナンバー交付枚数 ：3,000枚〔—〕
(2) 移住促進	Uターン就職支援窓口の充実	Uターン就職支援窓口相談者数 ：500人（年間延べ人数）〔444人〕
	東京圏からの移住促進	移住支援金を利用して移住した世帯数：25世帯（5年間）〔—〕
	女性のUターン支援	助成事業利用によるUターン者数 ：50人（5年間） 〔「出雲大好きUターン女性支援事業」によるUターン者数49人（H27～H30年度累計）〕
	移住促進住まいづくり助成	助成件数：100件（5年間） 〔83件（H27～H30年度累計）〕
	空き家バンクの充実と利活用の促進	空き家バンク登録物件数：150件（5年間） 〔110件（H26～H30年度累計）〕
(3) 定住促進	定住促進住まいづくり助成	助成件数：150件／年〔122件〕
	地元大学・専門学校の魅力化支援等	市内大学・専門学校在学学生数 ：2,000人 〔1,825人（H31.4.1現在）〕

基本目標 (3)

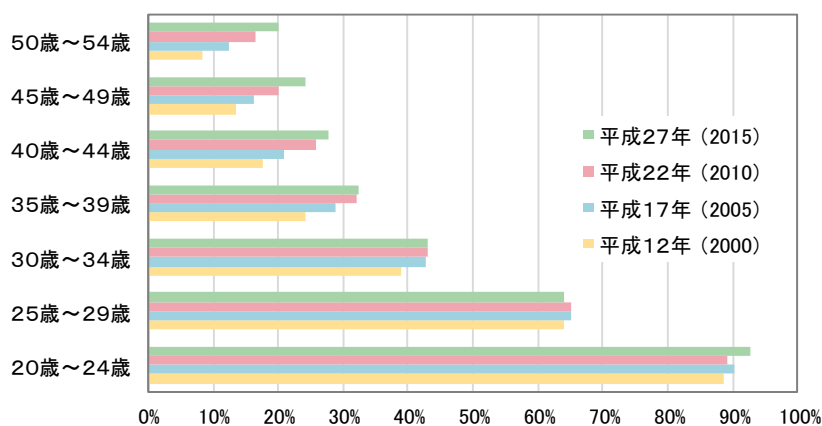
出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる

本市の出生数は、合計特殊出生率が回復しているにもかかわらず減少傾向にあります。これは、出産適齢期にある若年女性人口が減少していることが大きな要因と考えられます。本市が将来にわたって一定の人口規模を維持していくうえで、出生数の減少は大きな課題です。出生数の減少に歯止めをかけるためには、若い世代が、子どもを産み育てたいと思える環境を整備する必要があります。

令和元年度に市内高校3年生を対象に実施した定住等意識調査では、男性は約70%、女性は約80%の生徒が20歳代での結婚を希望しています。また、希望する子どもの数は、男性は約70%、女性は約80%の生徒が「2人以上」と回答しています。

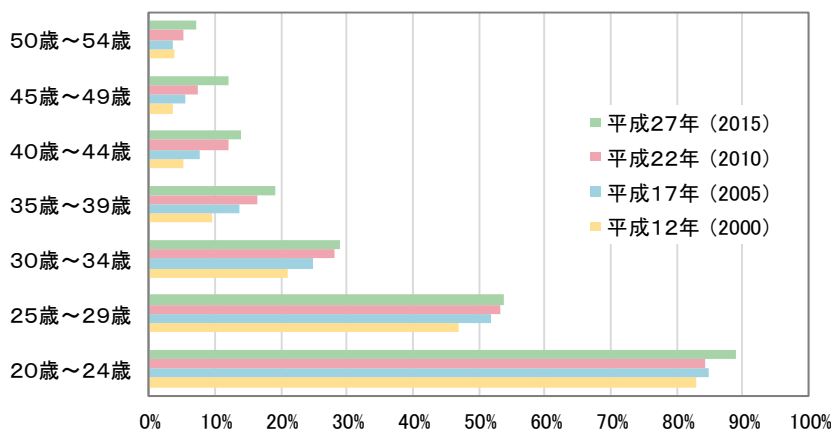
国は、保育の受け皿確保・整備や保育士等の処遇改善などの子育て支援策の充実、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現などの働き方改革等に引き続き取り組むほか、幼児教育・保育の無償化や低所得者世帯に対する高等教育の無償化により、経済的負担の軽減に向けた取組を強化するとしています。

こうした国の取組や県の施策と連携しつつ、若い世代の結婚、子育ての希望をかなえるため、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や、子育てと仕事の両立支援の充実を図ります。



出典：国勢調査

図 11 【男性】年代別未婚率の推移



出典：国勢調査

図 12 【女性】年代別未婚率の推移

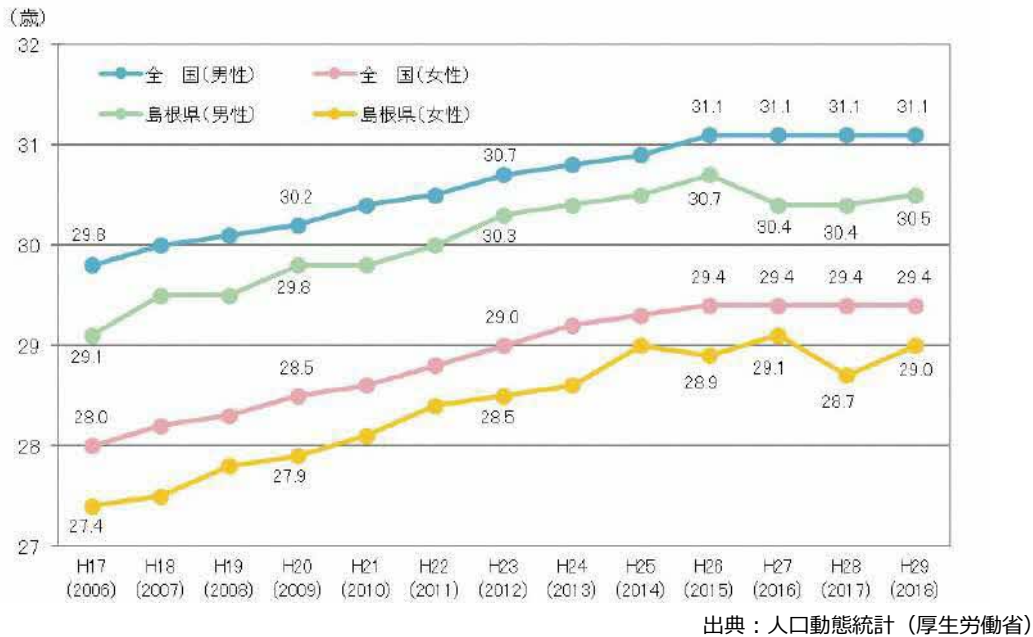


図 13 平均初婚年齢の推移

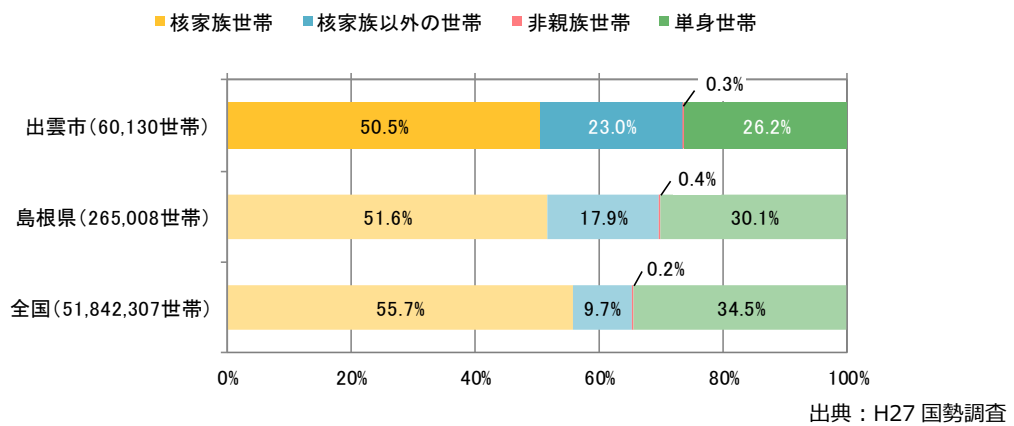


図 14 家族類型別一般世帯の割合

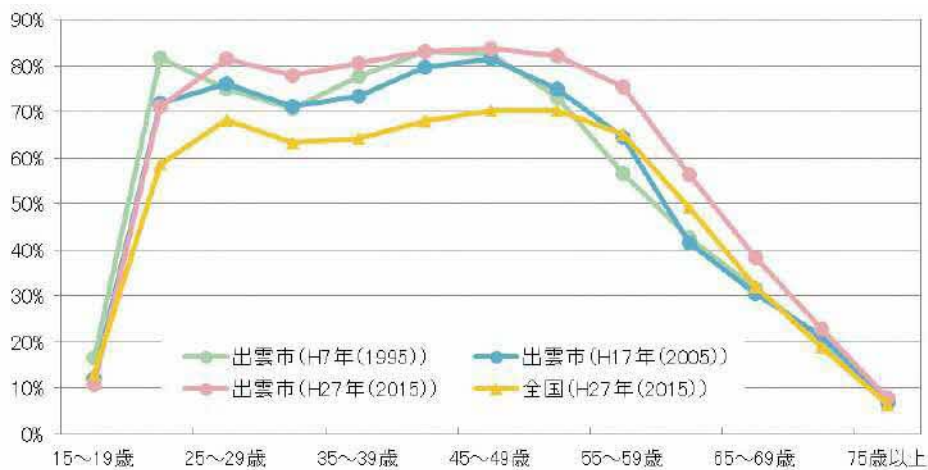


図 15 女性の年齢別就業率

1. 数値目標【令和2年度（2020）～令和6年度（2024）】



■ 出生数（5年間）8,000人 【参考：H26～H30年度実績 7,564人】

2. 基本的方向

(1) 結婚支援

結婚を望む方への支援として、縁結びプロジェクト（男女の出会いの場の創出、結婚支援）に取り組むとともに、結婚お世話役である島根はっぴいこーでいねーたーと連携し、結婚相談支援を行います。

縁結びプロジェクトの主要事業である「男女の出会いの場創出」においては、県外在住者との出会いの場を創出するなど広域での取組を進めます。

また、若者が結婚、妊娠、出産、子育てへの理解を深め、希望する将来を描けるよう、必要な知識の習得や自身の将来設計について実践的に考える機会を設けます。

(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

- ①安心して、子どもを生み、育てられる環境の充実に向け、「第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行います。
- ②妊娠期においては、不妊治療を受けている方や不育症の方に対し、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。
- ③出産・子育て期においては、核家族の増加、地域のつながりの希薄化等により産後の支援が得にくい保護者、また育児不安や精神的不安等を抱える保護者を対象として、育児の不安解消、親子の愛着形成等を図るため、ライフステージに沿った教室等を実施します。
- ④子育て世帯をサポートするため、孤立感を緩和し、安心して楽しく子育てができる環境を整えるとともに、保護者の就労形態の多様化に伴う多様なニーズに対応する仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを進めます。
- ⑤子どもの医療費助成については、就学後から義務教育が終了するまでの児童生徒を対象を拡大し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、県制度の拡充に伴い、更なる制度の充実をめざします。
- ⑥日本語が十分に理解できない外国籍の保護者が、乳幼児期の諸制度の手続きや子育てにかかる相談、保育所・幼稚園において、容易に意思疎通が図れるよう、ポルトガル語通訳・翻訳支援員の配置や翻訳機器等の導入を進めます。

(3) 教育の充実

- ①学力の向上に向けては、学校マネジメント及び授業力向上等に係る指導助言を行い、各学校の授業改善等の推進を図ります。また、学力調査結果の分析に基づき、個に応じた学習支援を行うとともに、特色ある取組を行う学校を支援し、市内各校でその成果を共有します。
- ②情報活用能力の充実に向け、ICT機器の計画的な整備に努めるとともに、モデル校の実践事例等を各学校に情報提供し、ICTを活用した効果的な学習を推進します。
- ③小学校の「外国語活動」や「外国語科」の完全実施に対しては、外国語教育モデル校による実践の成果を共有し、その検証を踏まえ、外国語教育の充実を図ります。
- ④学校司書や読書ヘルパーの配置を通じて、身近で魅力ある学校図書館づくりを進め、児童生徒が図書に触れる機会の増加を図るとともに、学校図書館を活用した調べ学習の取組促進を図ります。
- ⑤不登校児童生徒数の増加、低年齢化や長期化に対応するため、小中学校への不登校相談員の配置等を行うとともに、ソーシャルスキルの向上と、より良い学級づくりを行うことによって不登校・いじめ等の防止を図る「人間関係づくり・対話力育成事業」を実施します。
- ⑥ひとり親家庭の中学生に対し、基本的な生活習慣の習得支援や学習支援を行い、学習習慣等の定着を図ります。
- ⑦日本語指導を必要とする児童生徒に対しては、指導員や母語対応可能な支援員、補助員の配置及び初期集中指導教室の運営などにより、支援体制の充実を図っています。今後も、人員体制や研修の充実などにより、日本語指導の一層の強化を図ります。
- ⑧保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して、児童生徒の交流活動や職員研修等を行い、子どもや保護者が感じる就学不安や環境変化への戸惑いなどを軽減し、学校で学習や生活が円滑に行えるよう努めます。

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

子育てなどの家庭生活と仕事を両立したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、女性を取り巻く環境の整備はもとより、男性の働き方を変えることで、男性が家事・育児・介護に積極的に関わっていくことが重要です。

また、企業においても、人材の確保・定着に向け、介護や病気、妊娠・出産に関する治療などを行いながらも長く働き続けられるような、多様な働き方のできる職場環境づくりが重要となってきています。

そのため、企業経営者の理解と職場環境の整備、そして市民一人ひとりの意識改革に向けた取組を進め、市全体のワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

3. 具体的施策と重要業績評価指標

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI) R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(1)結婚支援	縁結びプロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> • 婚活ツアー実施回数：10回（5年間）〔2回（R元年度）〕 • カップル率：30%〔－〕
	若年層を対象にした結婚・妊娠・出産・子育ての意識啓発	ライフデザイン講座開催数：3回／年〔2回〕
(2)妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	不妊治療への支援	一般不妊治療費助成制度利用（申請）件数：250件／年〔176件〕 不育症治療費助成制度利用（申請）件数：50件（5年間）〔21件（H27～H30年度累計）〕
	親子のきずなづくり支援	<ul style="list-style-type: none"> • あかちゃんのお世話教室満足度：100%〔95.5%〕 • はじめての子育て講座満足度：100%〔90.7%〕 • 4か月児健診対象者の絵本とのふれあい実施率：100%〔100%〕 • にこっとティータイム講座満足度：100%〔92.5%〕
	子育て支援サービスの充実 • 子育て支援センター運営事業	子育て支援センター利用者数：51,700人日〔66,090人日〕
	• ファミリーサポートセンター運営事業 等	ファミリーサポートセンター利用者数：6,220人日〔6,142人日〕
	子育てと仕事の両立支援 • 保育サービスの充実 • 放課後児童クラブ事業 等	4月1日時点の認可保育所・認定こども園・小規模保育事業施設の待機児童数：0人〔3人（H30.4.1時点）〕 児童クラブ利用者数：2,641人〔2,084人〕
	子どもの医療費助成の充実	医療費助成証交付人数：1,400人〔－〕
	外国籍保護者への子育て支援	通訳・翻訳件数（子ども未来部所管）：1,400件／年〔1,388件〕
(3)教育の充実	学力向上推進事業	全国学力調査 授業を理解している割合 • 小学校（5年生）：全教科90%以上〔国語90.1%、社会87.0%、算数85.4%、理科90.6%（R元年度）〕 • 中学校（2年生）：全教科85%以上〔国語86.6%、社会79.2%、算数81.4%、理科81.2%、英語74.5%（R元年度）〕 授業で、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる割合 • 小学校（6年生）：85%以上〔79.4%（R元年度）〕 • 中学校（3年生）：80%以上〔75.8%（R元年度）〕

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI) R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(3)教育の充実	ICT 機器導入による効果的学習の推進	ICT 環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 無線 LAN 整備（普通教室 100%）：100%（市内 51 校全てに整備）〔74.5%（38 校/51 校）〕 学習用 PC のうち可動式 PC の割合：85%〔36.0%（401 台/1,114 台）〕 全国学習状況調査 <ul style="list-style-type: none"> 授業の ICT 活用状況（学級週 1 回以上） 小学校：90%、中学校：90%〔小学校：88.3%、中学校 85.7%（R元年度）〕
	外国語教育の推進	全国学習状況調査（中学 3 年生） <ul style="list-style-type: none"> 英語の授業は好きだ（肯定回答割合）：65%〔53.7%（R元年度）〕 英語の授業はよく分かる（肯定回答割合）：80%〔65.5%（R元年度）〕
	学校図書館活用教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館を活用した授業実施時数（1 学級あたりの年間時数） 小学校：30〔25.6〕 中学校：8〔6.4〕 前項目のうち学校司書又はヘルパーが授業に関わった割合 小学校：20%〔14.6%〕 中学校：20%〔16.0%〕 学校司書配置割合（配置校/全校）：30/44〔17/48〕 ※全小学校配置
	不登校対策の充実	不登校児童の割合：1.98%〔2.08%〕
	ひとり親家庭の生徒への学習支援	支援生徒数：250 人（5 年間）〔一〕
	日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	日本語指導期間 1 年以上の児童生徒の日本語能力ステージの向上割合：80%〔69%〕
	保幼小中連携による就学支援	<ul style="list-style-type: none"> アプローチカリキュラム策定率（注1） 保育所：100%、幼稚園：100%〔保育所：58%、幼稚園：81%〕 保幼小交流の日参加率：100%〔96.9%〕 育ちの応援シート回収率（注2）：100%〔99.7%〕
(4)ワーク・ライフ・バランスの推進	企業及び市民への啓発促進	ワーク・ライフ・バランスに関する企業や市民に向けた講座の開催数：5 回/年〔1 回〕

（注1）アプローチカリキュラムは、就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされて繋がるように工夫された 5 歳児のカリキュラムのことです。

（注2）育ちの応援シートは、年中児保護者が記入するもので、当該シートを介して、保育所、幼稚園、小学校の職員が年中児の時期から情報を共有し、幼児の円滑な就学に向けて受け入れ準備等を行います。

基本目標（4）

住みやすさNo.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める

令和元年度の市民満足度調査において、「住みやすい」又は「まあまあ住みやすい」と回答した人の割合は86%となり、これからも出雲市に「住み続けたい」と回答した人の割合は83%となりました。

多くの市民が「住みやすい」と回答した一方で、人口減少が著しい中山間地域等への支援、人生100年時代への対応や多文化共生社会の実現に向けた取組など様々な課題があり、こうした課題に一つ一つ着実に取り組んでいく必要があります。

また、AI、IoT、5G（第5世代移動通信システム）といった社会のあり方に影響を及ぼす技術革新が進みつつあります。こうした先端技術の有効活用は、産業や市民生活の質を大きく変化させ、まちの魅力を向上させることが期待できます。

新しい時代の流れにも対応しながら、若者の夢がかなえられる、高齢者、障がい者、外国人住民の誰もが生き生きと活躍できる、そしてどこに住んでいても安全、安心に暮らせるまちづくりをめざしていくことが重要です。

1. 数値目標【令和2年度（2020）～令和6年度（2024）】

- 市民満足度調査「住みやすいと感じる人の割合」90%

〔参考：R元年度市民満足度調査結果86%〕

2. 基本的方向

(1) 安全、安心なまちづくり

近年、全国各地で、これまでの常識を覆すほどの大規模な自然災害が頻発し、住民生活や地域経済に甚大な打撃を与えています。

将来起こりうる大災害に備え、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向け、ハード・ソフト両面での取組を進めます。

ハード面については、治山、治水・砂防事業が推進されるよう国及び県に働きかけます。

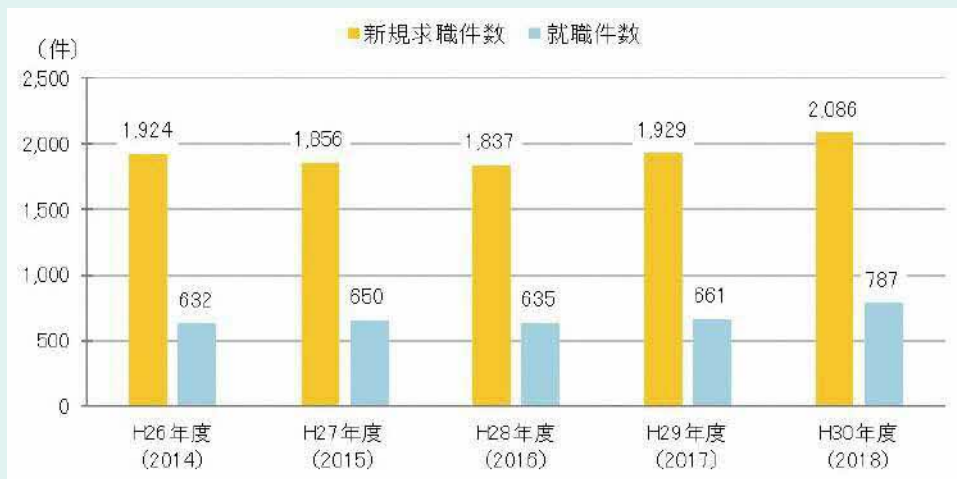
ソフト面については、過去の災害から得られた教訓、最新の知見・技術の進歩等を踏まえ、適宜、地域防災計画を見直し、防災体制を強化するとともに、防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の整備・拡充を図ります。

また、防災ハザードマップの周知や地域における防災訓練、防災講演会の充実を図るなど市民の防災意識を高める取組を進めます。

原子力災害については、国、県、避難先自治体、関係団体等と連絡をより緊密に行い、避難計画の充実を図ります。また、原子力防災ガイドブックを改訂し、全市民へ配布、周知を行います。

(2) 生涯現役のまちづくり

- ①高度医療機関・医療福祉系教育機関などが集積した本市の立地条件を生かし、医療機関や大学等と連携した保健、医療、福祉の向上に関する取組を充実するとともに、死因第1位のがん予防をはじめ生活習慣病予防、介護予防などライフステージに沿った市民の健康づくりに取り組みます。
- ②食を通して、心身の健康増進と豊かな人間性を育むため、市民・事業者・市の協働による食育のまちづくりを推進し、市民が生涯にわたって生き生きと健康で心豊かに暮らすことのできる生涯現役のまちづくりを推進します。
- ③高齢者の自立した生活を支援するため、健康づくり、介護予防、様々な社会参加を促進するとともに、住み慣れた地域で適切なケアを受けられる体制づくりを進めます。
- ④働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる環境を整備するため、本市がシルバー人材センターや商工団体等の関係団体とともに立ち上げた「出雲市生涯現役促進協議会」において、高齢者の就労・就業機会の確保に向けた取組を進めます。
- ⑤高齢者が介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、介護サービスの基盤整備に併せて介護人材の確保・定着を進めていかなければなりません。介護職における人手不足はますます顕著となっていることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を一層推進し、持続可能な質の高い安定した介護サービスの供給体制を維持・構築していきます。

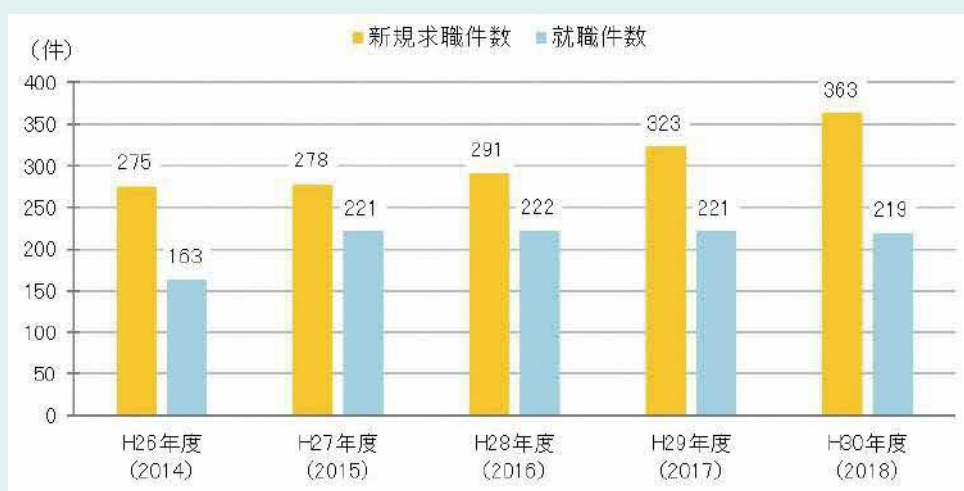


出典：島根労働局「しまね職業安定業務統計速報」

図 16 出雲市における中高年齢者（55歳以上）の新規求職・就職件数

(3) 共生のまちづくり

- ①誰もが個性と多様性を尊重され、持てる能力を発揮して活躍できる地域社会を実現するため、働く意欲を持った障がい者の社会参加を支援するとともに、市内事業所の人材確保につなげます。また、平成31年4月に施行された「高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律（改正バリアフリー法）」及び「出雲市福祉のまちづくり条例」に基づき、ハード、ソフト両面からバリアフリー化を推進します。
- ②「第2期出雲市多文化共生推進プラン」を策定し、これまでの取組で対応しきれていない課題に対応していくことで、外国人住民が地域のまちづくりや産業の担い手として活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。



出典：島根労働局「しまね職業安定業務統計速報」

図 17 出雲市における障がい者の新規求職・就職件数

(4) 中山間地域の活性化

「うみ・やま（中山間地域）応援センター」では、中山間地域が抱える課題や地域情報を共有しながら、地域づくりの機運醸成や参加意欲の向上をめざす取組に積極的に関わることで、課題解決に向けた地域の主体的な取組を促進しています。

地域課題の解決に向けた具体的な活動を行っている地区の事例を紹介し、同様な課題を抱える地区にも取組を広げるなど、安心して住み続けられる中山間地域づくりに向け、県、関係団体、地域住民と一体となり取組を推進します。

(5) 地域を支えるひとづくり

- ①自治会加入率の低下に伴う地域コミュニティの維持や多文化共生の地域づくりなど、地域が抱える課題の解決に向け、地域住民や市民団体が主体的かつ意欲的に取り組めるよう、住民主体の活動を支援し、魅力ある、住みよい地域づくりと地域を担うひとづくりを推進します。
- ②スポーツ・芸術文化の振興は、人と人を結び付け、相互理解を促し、多様な価値観を認め合える心豊かな社会の形成や、まちの魅力と活力の創出に大きく寄与するものであると言えます。市民がスポーツ・芸術文化に触れる機会、参加する機会を提供することにより、市民レベルでのスポーツ・文化活動を推進します。
- ③市内の高等学校では、生徒が地域課題の解決等を通じた探究的な学びに取り組み、地域を支えることができる人材等を育成する事業が行われています。本市も、地域で共に育てるという観点から、こうした高校の取組に参画し、共同で事業展開するとともに必要な支援を行います。
- ④本市では、地元の大学等と連携協定を締結し、人材育成、産業振興、保健・医療・福祉の向上など多様な分野で連携・協力を進めています。こうした連携事業を通じて魅力ある地域づくりへの学生の参画を進めるなど、地域の未来を担う人材の育成に努めます。

(6) 交通ネットワークの確保

- ①高速道路ネットワークの早期構築に向け、「出雲・湖陵道路」と「湖陵・多伎道路」の整備促進をはじめ、県内の山陰道早期全線開通をめざし、国に強く働きかけます。また、宍道湖・中海圏域の拠点間の連携を強化し、圏域全体の都市力を高めるため、地域高規格道路「境港出雲道路」の整備促進を図ります。
- ②出雲縁結び空港は、大阪線の全便ジェット化や地方都市間を結ぶ新たな路線として静岡線、仙台線、神戸線が就航するなど、日本海側を代表する拠点空港として、産業・観光振興、文化交流などの要となる重要な社会基盤となっています。就航路線の利用促進と更なる空港の利便性向上を図るとともに、国際定期便の就航をめざします。
- ③高齢化の進展を背景に、市内公共交通の利便性向上に対する市民ニーズは高まっています。超小型電気自動車等の次世代モビリティに関する自治体間連携である「次世代モビリティ都市間ネットワーク(発起人:愛知県豊田市)」への参画や、低速モビリティ導入に係る社会実験を通じて、市民生活を支える新たな移動手段の確保に向けた検討を進めます。

3. 具体的施策と重要業績評価指標

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)
		R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(1)安全、安心なまちづくり	防災行政無線の整備促進	防災行政無線戸別受信機の聴取可能な整備エリアの割合 100%〔34%〕
	いずも防災メールの登録促進	いずも防災メールの登録者数：10,000人〔4,991人〕
(2)生涯現役のまちづくり	健康寿命を延ばすための健康診査・がん検診の受診の推進	特定健診受診率：60%〔45.1%〕 がん検診受診率 ①胃がん検診（40～69歳）：10%〔4.5%〕 ②大腸がん検診（40～69歳）：50%〔30.6%〕 ③乳がん検診（40～69歳）：60%〔41.4%〕 ④子宮頸がん検診（20～69歳）：70%〔44.2%〕 ⑤肺がん検診（50～69歳）：10%〔—〕
	第3次出雲市食育推進計画に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を食べない市民の割合：0%〔14.0%（20歳代）〕 日常生活で塩分を取りすぎないように気をつけている市民の割合：50%〔30.8%〕 食のボランティアの活動回数：330回/年〔300回〕
(3)共生のまちづくり	障がい者の就労等社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 自動車改造費助成件数（操作系改造を行った15歳～65歳の方の件数）：10件/年〔4件〕 自動車運転免許取得費助成件数：5件/年〔2件〕
	市民、事業者及び市の協働によるバリアフリー化の推進	障がい者差別解消法における合理的配慮や“あいサポート”運動の普及啓発の出前講座受講人数：6,000人（5年間）〔6,781人（H28～H30年度累計）〕
	第2期多文化共生推進プランに基づく取組の推進	外国人住民の長期（5年以上）滞在者の割合：40%〔38.3%〕
(4)中山間地域の活性化	うみ・やま（中山間地域）応援センターの充実	小さな拠点づくりに向けた取組（現場支援地区の累計数）：5地区〔3地区〕
	中山間地域における地域課題解決に向けた取組支援	

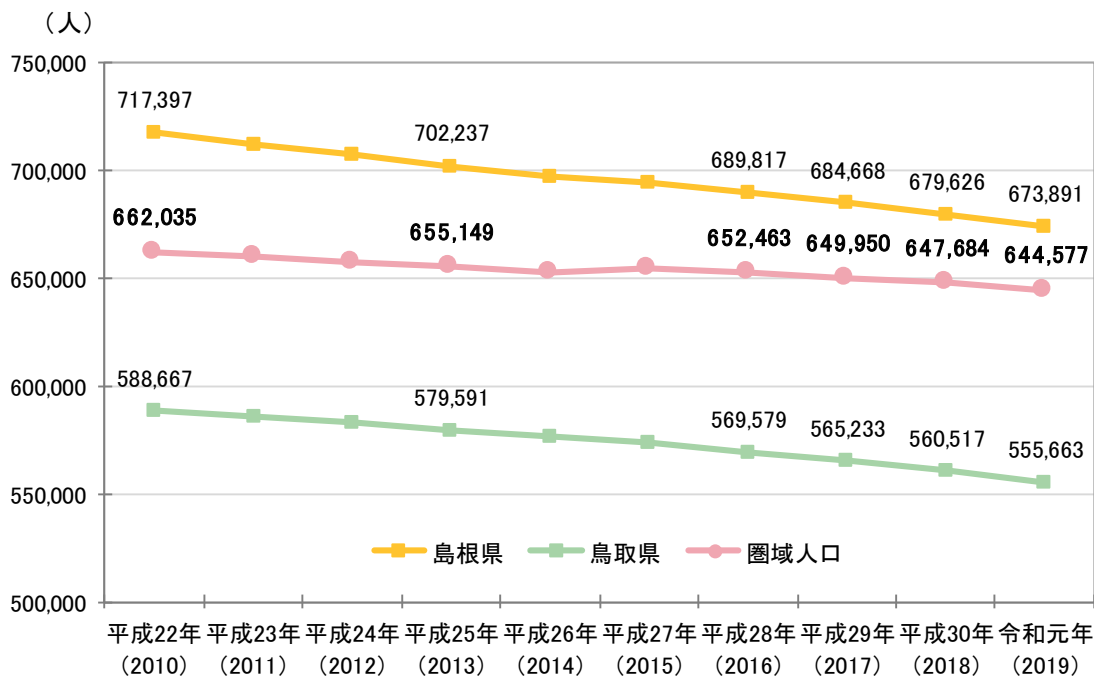
基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)
		R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(5)地域を支える人づくり	自治協会等が取り組む加入促進や住民自治活動に対する支援	自治会加入世帯数：41,000世帯〔40,318世帯〕
	コミュニティセンターを活用した地域事業の推進	コミュニティセンター利用者数：810,000人〔809,175人〕
	市民協働の推進	市民協働事業の補助対象事業採択数：6件/年〔5件(R元年度)〕
	市民レベルでのスポーツ・文化活動の推進	出雲総合芸術文化祭事業鑑賞者数：10,000人〔11,360人〕 スポーツイベント市民参加者数：3,000人〔2,125人〕
	地元大学・専門学校との連携による人材育成	島根大学、島根県立大学及び市内専門学校との連携事業数：130件〔114件〕
(6)交通ネットワークの確保	高速道路ネットワークの早期構築	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道「出雲・湖陵道路」進捗率：100%〔69%〕 山陰道「湖陵・多伎道路」進捗率：100%〔48%〕
	出雲縁結び空港の国内路線網の充実と利用促進	出雲縁結び空港就航便の利用者数：110万人〔101万人〕

基本目標（5） 広域連携による魅力ある圏域づくりをめざす

中海と宍道湖沿岸の5市（島根県出雲市・松江市・安来市、鳥取県米子市・境港市）は、大山圏域の7町村を加え、中海・宍道湖・大山圏域市長会を設立して、県境を越えた広域連携による取組を進めています。圏域人口は減少傾向にありますが、島根・鳥取両県の人口推移と比較すると、その減少幅は緩やかであり、広域連携による取組は、人口規模の維持に一定の効果を発揮していると考えられます。

将来にわたり圏域人口を維持していくため、中海・宍道湖・大山圏域市長会の圏域版総合戦略に基づき、構成市が一体となって、圏域の強み、スケールメリットを生かした施策を展開します。

特に、東アジアをはじめ世界に向けたゲートウェイとして、日本海側を代表する拠点となるよう、産業・観光分野においてグローバルな動きを強化します。また、交通ネットワークの整備・拡充を進めるとともに、恵まれた生活環境を生かし、「住みたくなる圏域づくり」をめざします。



出典：島根県・鳥取県推計人口（平成22年及び平成27年は国勢調査）

図 18 中海・宍道湖・大山圏域の人口推移

1. 数値目標

■ 圏域人口 60万人の維持

〔参考：令和元年（2019年）10月1日現在の圏域の推計人口 644,577人〕

2. 基本的方向

(1) 国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成

国内市場が縮小傾向にある中、地域経済の活性化を図るためには、海外における需要等を取り込み、地域経済の好循環の促進を図る必要があります。中海・宍道湖・大山圏域市長会では、インドケララ州政府と締結した「経済交流を拡大する覚書」に基づき、IT人材の圏域内企業への就職や日印企業の業務提携につながる取組を進めます。また、新たに台北市との覚書締結を進め、台湾における事業展開への機運醸成を図ります。

このほか、海路、空路の国際定期便を活用し、海外との経済交流を促進するとともに、国内外の企業とのビジネスマッチングや産学・医工連携事業を通じて、圏域内企業の新たな事業展開を支援します。

観光分野においては、圏域一体となった観光地域づくりをめざし、関係団体と連携しながら、国内外への情報発信やプロモーション事業を展開します。特に、インバウンド（外国人観光誘客）については、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博による訪日外国人の増加を見込み、ターゲットとする国や地域に向け、圏域の魅力・観光資源の情報発信を行います。

また、国内外から訪れる観光客の受入れ環境の整備や観光に関わる人材のスキルアップを図り、来訪者の満足度を高めることで圏域への誘客と消費拡大をめざします。

(2) 未来をひらく交通ネットワークの形成

圏域の産業・観光振興を図るうえで、圏域内外を結ぶ交通ネットワークの充実は不可欠です。陸路では、地域高規格道路「境港出雲道路」など圏域の拠点間を結ぶ「8の字ルート」等の早期完成をめざし、関係機関への働きかけを強化します。また、新幹線整備に向けた機運醸成を図りながら、中国横断新幹線（伯備新幹線）及び山陰新幹線の整備計画への格上げに向けた国への働きかけを行います。

海路、空路については、島根・鳥取両県と連携し、山陰地方最大の物流拠点である重要港湾境港の利便性向上を図るとともに、出雲縁結び空港及び米子鬼太郎空港における既存路線の利用促進と新規路線の誘致をめざします。

(3) 恵まれた生活環境を生かした圏域の形成

将来にわたり活力にあふれる圏域を維持していくためには、地域の特性や資源を生かしながら、人の交流や移住・定住を進めていく必要があります。中海・宍道湖、大山など圏域の豊かな自然環境等を活用し、交流人口の拡大を図るとともに、充実した医療提供体制など魅力ある生活環境の発信、結婚支援、多文化共生のまちづくりの推進、人材育成等を通じて圏域への移住・定住を促進します。

特に、人材育成については、山陰まんなか未来創造塾を開催するほか、島根大学と連携し、圏域で活躍する人材の育成・地元定着のための取組を行います。

また、首都圏の大学と連携し、圏域を研究フィールドとする取組を行い、学生と地域住民等との交流を通して関係人口の創出を図ります。

3. 具体的施策と重要業績評価指標

基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI) R6年度末目標値〔H30年度現況値〕
(1)中海・宍道湖・大山圏域市長会を軸とした広域連携の推進	<p>【5市で取り組む共同事業の実施】 国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアをはじめ世界に向けたゲートウェイ機能の更なる活用 ・インド（ケララ州）・台湾（台北市）との経済交流の拡大 ・圏域の特徴ある資源の活用と産業の発展 ・国内及びインバウンド観光の推進 <p>未来をひらく交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの湖を介する「8の字ルート」等の早期完成 ・重要港湾境港の利便性向上 ・新幹線ネットワークの整備 ・航空路線の充実 <p>恵まれた生活環境を生かした圏域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域への移住・定住の促進 ・自然環境の保全と活用 ・健康長寿圏域の形成 ・圏域内公共交通の利便性向上 	<p>ビジネスマッチング商談件数 ：3,400件（5年間） 〔651件〕</p> <p>圏域での外国人観光客宿泊数 ：45万9千人泊 〔14万6千人泊〕</p> <p>圏域での国内観光客宿泊数 ：433万人泊 〔408万人泊〕</p> <p>観光消費額 ：1,160億円 〔1,040億円〕</p> <p>免税店登録店舗数 ：220店舗 〔145店舗〕</p> <p>圏域内への移住者数 ：3,000人／年の維持 〔3,543人〕</p>

資料編 人口の現状分析

1. 人口動向分析

(1) 総人口の推移

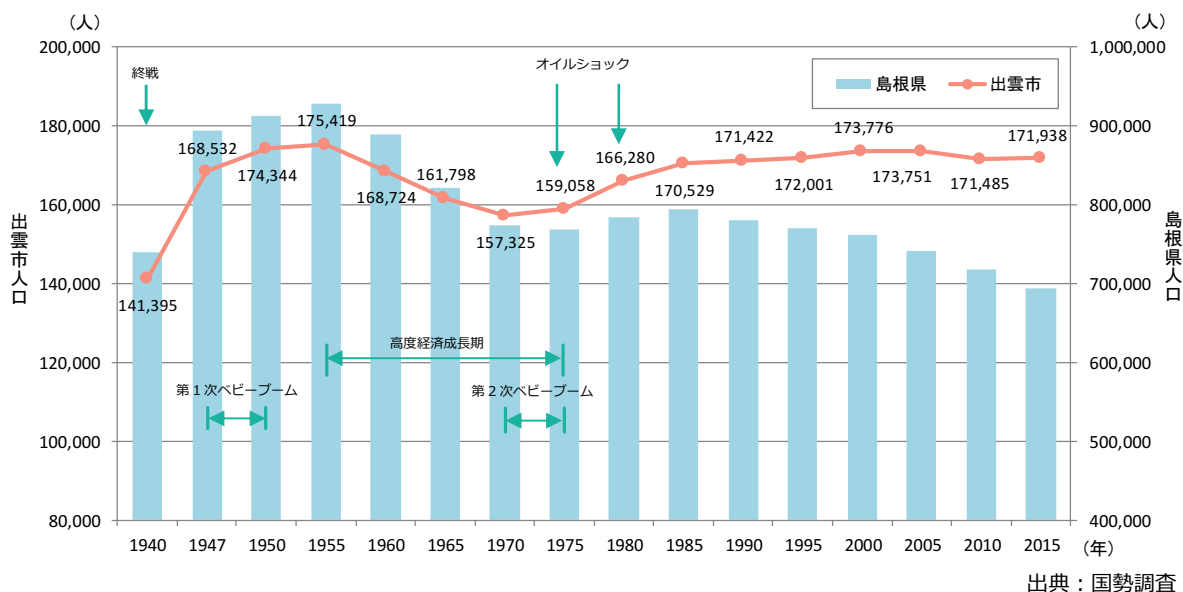


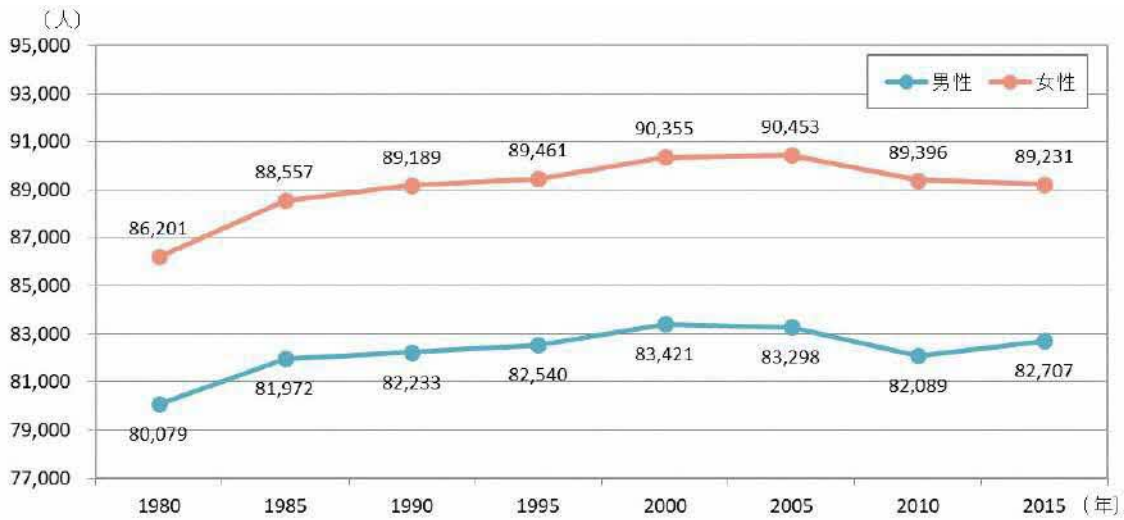
図 1 島根県と出雲市の人口推移

- 本市の人口は、1955年（昭和30年）の175,419人をピークに、1975年（昭和50年）までの高度経済成長期における大都市への人口流出により大きく減少しました。
- 近年は、2000年（平成12年）の173,776人をピークに、増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいに推移しています。

- 戦後※人口が急増し、1955年（昭和30年）に175,000人程度の人口の山を迎えました。
- 高度経済成長期には都会地への転出（若年層の就職等）により、1970年（昭和45年）には約157,000人に減少しました。
- その後、オイルショックなどにより経済成長の伸びが低くなったことから、都会地での就職者が減るなど、転出者の減により人口が増加しました。近年は、企業誘致などによる地元での就職先が増えたことにより一定の社会増につながっています。
- 近年では、2000年（平成12年）の173,776人が最高であり、その後、自然減が続いていることもあり、やや減少に転じていましたが、外国人人口の急増により、2015年（平成27年）に171,938人と、再び増加に転じています。

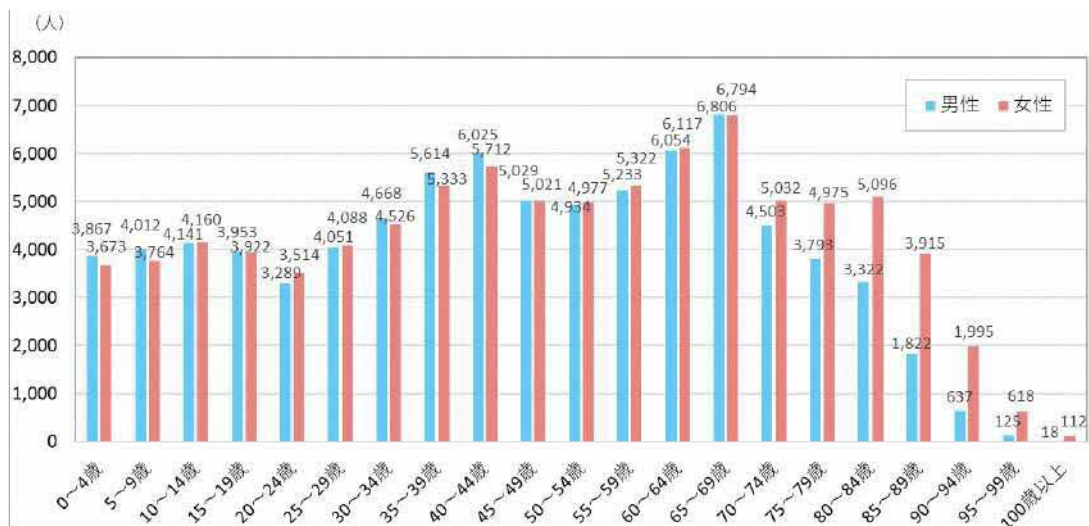
※1945年（昭和20年）の国勢調査は中止となり、1947年（昭和22年）に臨時国勢調査が実施されました。

(2) 男女別人口の推移



出典：国勢調査

図2 出雲市の男女別人口の推移



出典：国勢調査（2015年）

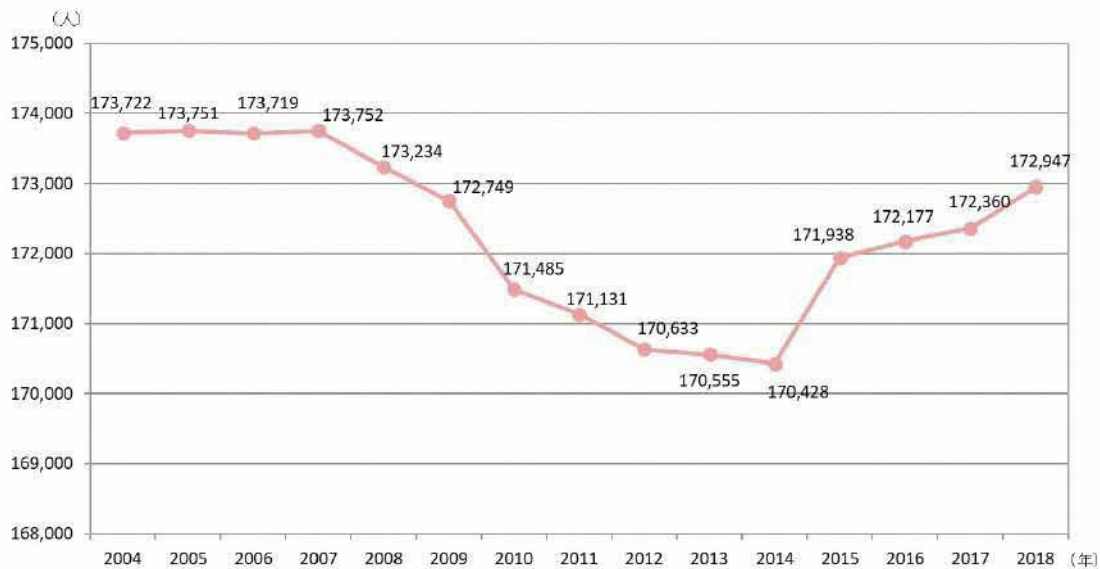
図3 年齢別男女別人口

● 本市の男女別人口は、男性人口よりも女性人口の方が多く、横ばいに推移しています。

- 男性人口よりも女性人口の方が、約 6,000～7,000 人上回る状態で推移しています。
- 年齢別にみると、女性は男性よりも平均寿命が長い*ことから、70 歳以降は女性の方が多くなっています。

*厚生労働省「平成 27 年市区町村別生命表」によると、本市の男性の平均寿命は 81.3 歳、女性は 88.0 歳となっています。

(3) 近年の推計人口の推移



出典：国勢調査（2005年、2010年、2015年）、島根県人口移動調査

図4 出雲市の推計人口の推移

※「推計人口」とは、5年に1度行われる国勢調査から得られた人口を基に、その後毎月の出生・死亡の自然動態、転入・転出の社会動態（島根県人口移動調査）の結果によって加減したもので、毎年10月1日現在の数値。

● 本市の近年の推計人口は、2008年（平成20年）頃より減少傾向にありましたが、2015年（平成27年）以降増加しています。

- 2004年（平成16年）～2007年（平成19年）は、横ばいでしたが、この時期をピークに推計人口が減少しました。
- 2009年（平成21年）から2010年（平成22年）（国勢調査実施年）にかけて、1,200人程度減少していますが、その後、減少幅が緩やかになり、2015年（平成27年）に1,500人程度の増加に転じました。2015年（平成27年）以降、推計人口は増加しています。
- 近年は社会増減が均衡していましたが、2012年（平成24年）頃から社会増の傾向にあり、2003年（平成15年）以降続いていた自然減の減少幅を上回ったことから、人口増加に転じています。（p.61 参照）

(4) 年齢3区分別人口の推移

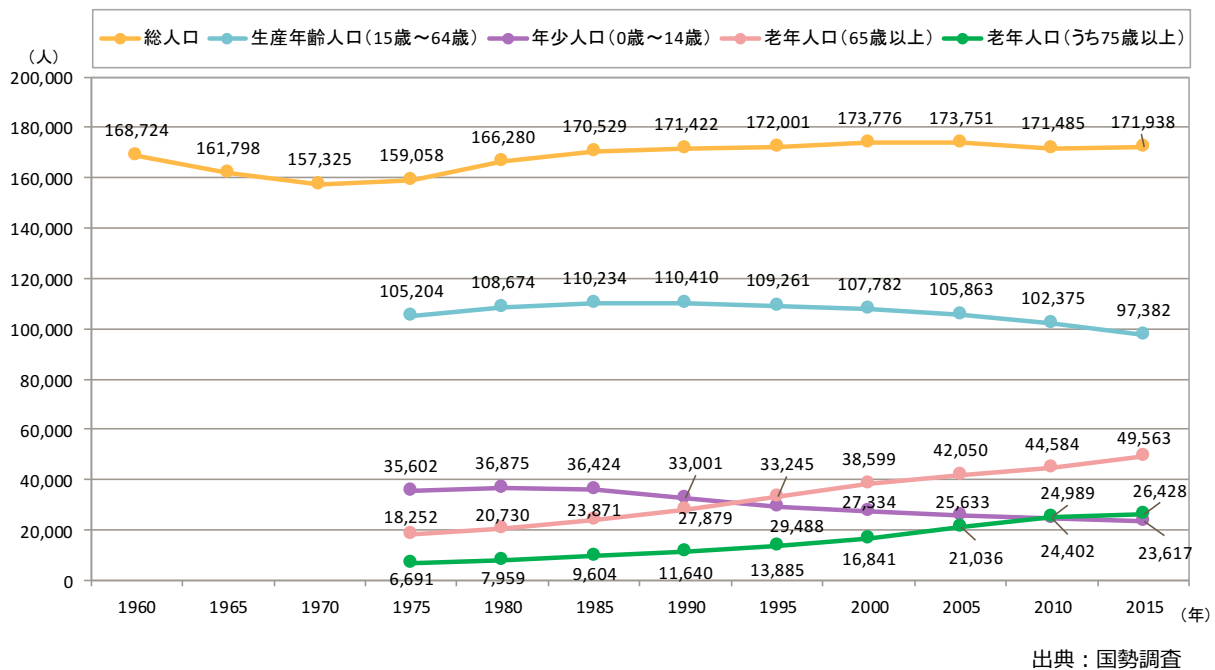
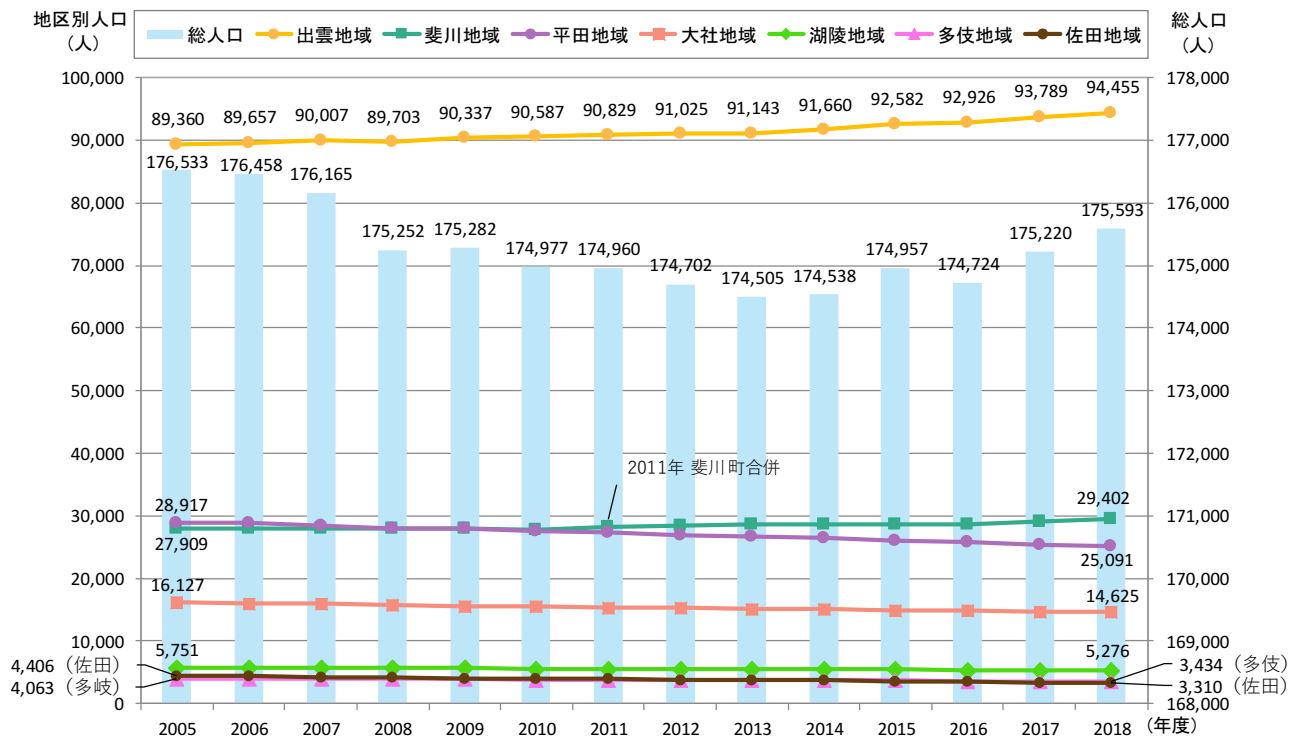


図5 出雲市の年齢3区分別人口の推移

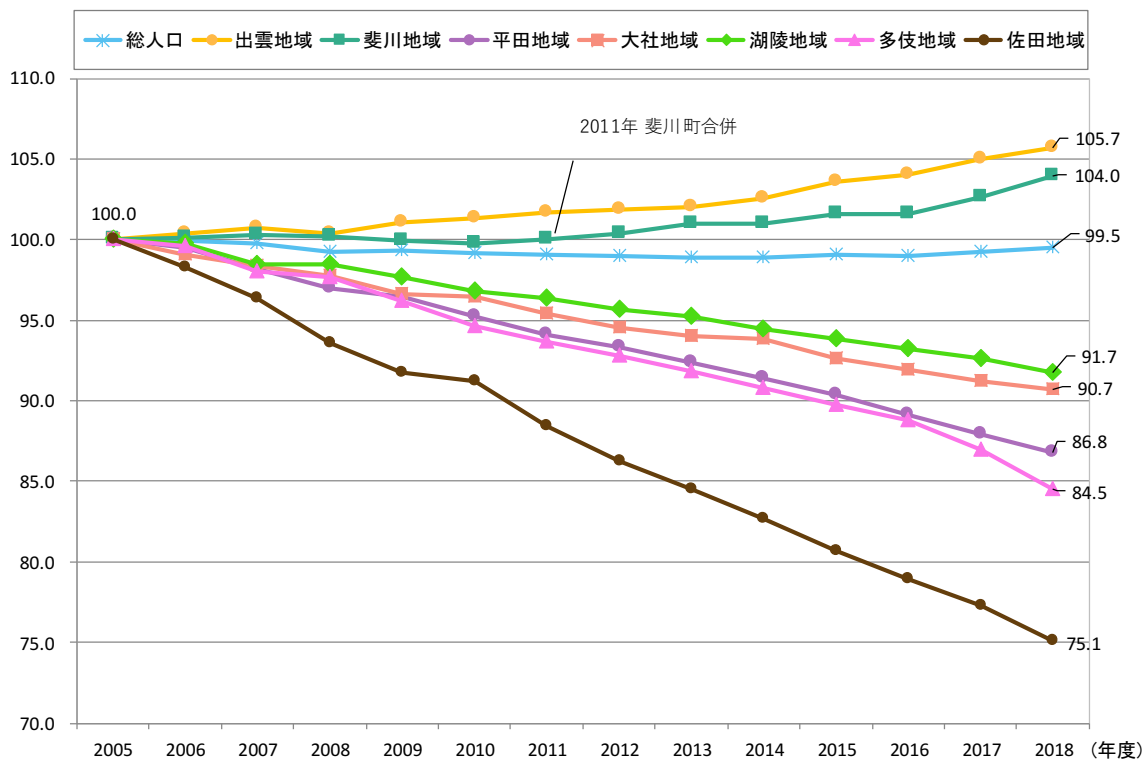
- 本市の生産年齢人口は、1990年（平成2年）をピークに、以降は減少しています。
 - 1995年（平成7年）から、老年人口が年少人口を上回っています。
 - 老年人口は、増加を続けています。
- 1970年（昭和45年）までの年齢3区分別人口は不明ですが、概ね生産年齢人口は人口の増減に比例していたものと推測されます。
 - 生産年齢人口については、1990年（平成2年）までは増えていましたが、同年以降減少に転じ、現在まで減少傾向が続いています。
 - 年少人口については、1980年代は増えていましたが、1990年代以降、長期的に減少傾向が続いています。1995年（平成7年）には老年人口を下回りました。
 - 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、増加しています。

(5) 地域別人口の推移



出典：住民基本台帳

図 6 出雲市の地域別人口の推移



出典：住民基本台帳

図 7 2005年(平成17年)の数値を100とした場合の地域別人口増減率の推移

- ※ 地域別人口は、各年度の年度末(3月31日)時点の数値です。
- ※ 2012年7月施行の住民基本台帳法一部改正により、2013年以降は外国人人口を含みます。
- ※ 「住民基本台帳人口」とは、住民基本台帳に登録されている住民の数です。国勢調査では「実際にそこに住んでいる人」を対象とするのに対し、住民基本台帳は「その市町村に登録されている人」であるため、住民票を移さない限り増減はなく、実態の数と乖離する場合があります。

- 出雲地域・斐川地域の人口は、増加しています。
- 平田地域・大社地域・湖陵地域・多伎地域・佐田地域の人口は、減少しています。

- 出雲地域と斐川地域が増加しているのは、就業場所が多くあることや生活環境（買物、通院など）が整っていることが要因として考えられます。

（6）人口構造及び人口変動

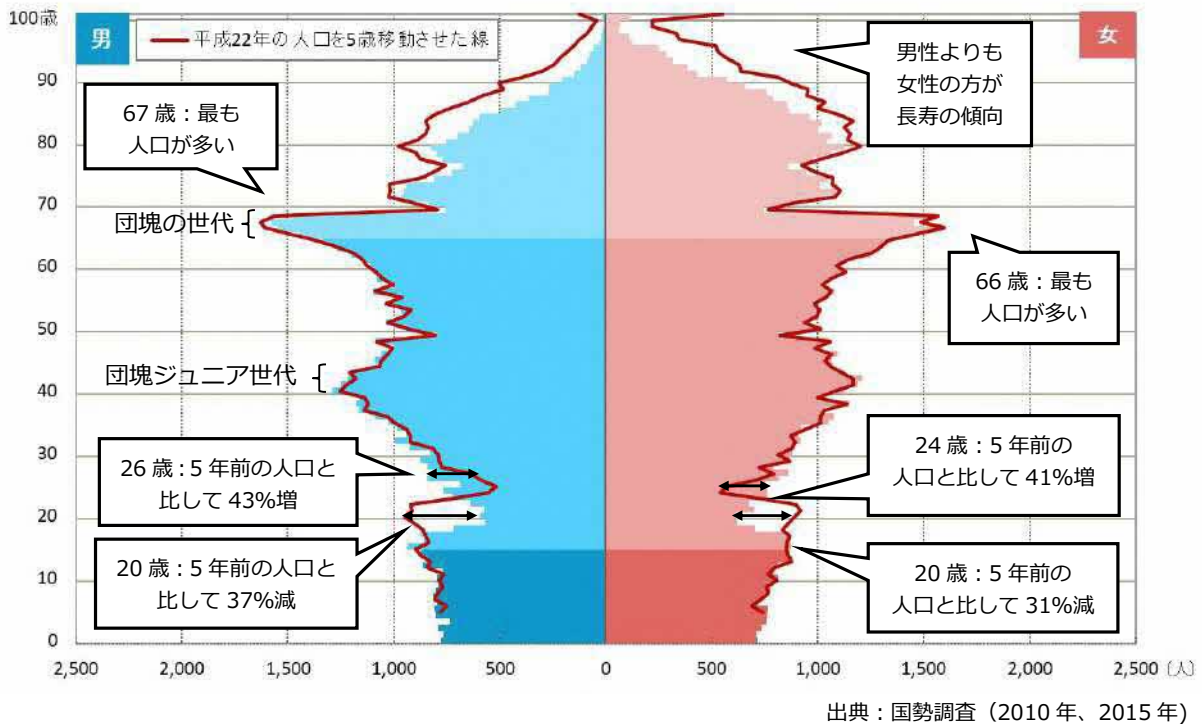


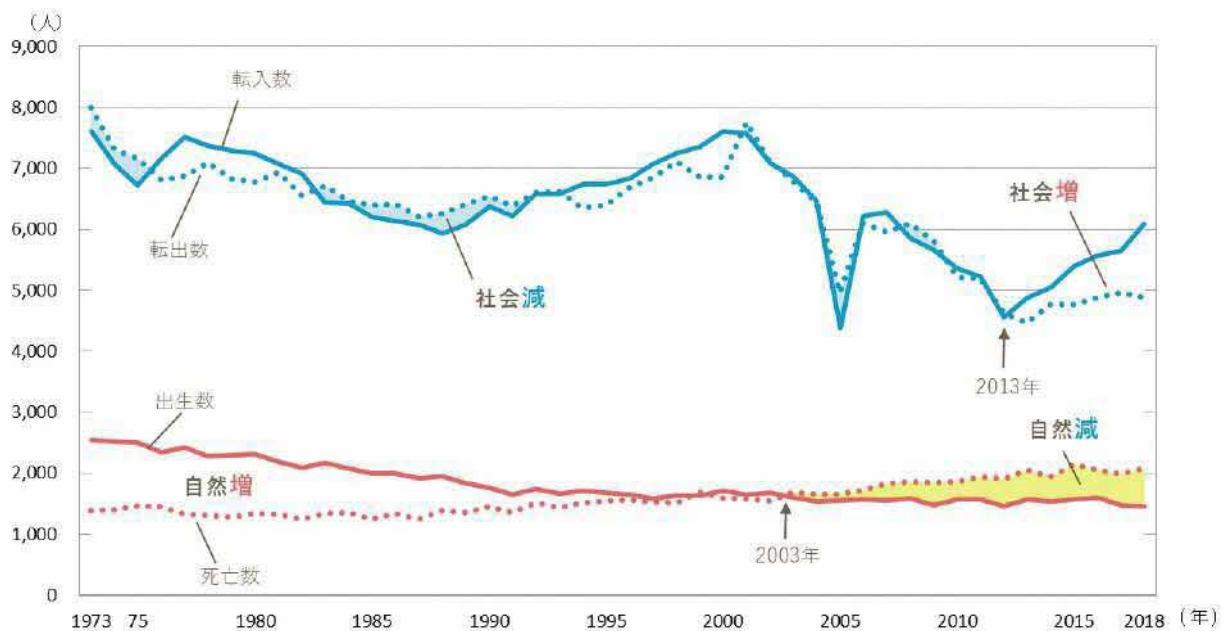
図8 人口ピラミッド（2010年と2015年の比較）

※赤線は、2010年（平成22年）の人口ピラミッドを5歳（5年後）に移動した2015年（平成27年）の数値です。2010年（平成22年）と2015年（平成27年）の数値の差は、自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）によるものです。

- 20歳前後の人口数に大きな変化がみられます。
- 高校卒業後、3割が進学・就職によって市外で生活していることが推測されます。

- 本市の人口構造は、老年人口（65歳以上人口）の割合が多く、年少人口（15歳未満）の割合が少ない「つぼ型」となっています。特に、大学への進学時期にあたる19～22歳の人口が最も少なく、60代後半の「団塊の世代」の人口が最も多くなっています。
- 高校卒業時の就職・大学への進学時期（19歳～22歳）にかけて、市外へ転出することによって、5年前の人口に比して人口が3割程度減少しています。
- 24歳から27歳にかけて、5年前の人口に比して4割程度増えていることから、大学などを卒業して、出雲にUターンして生活しているケースが多くあることが考えられます。

(7) 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移



出典：島根県人口移動調査（各年の値は、前年10月～当該年9月の値）

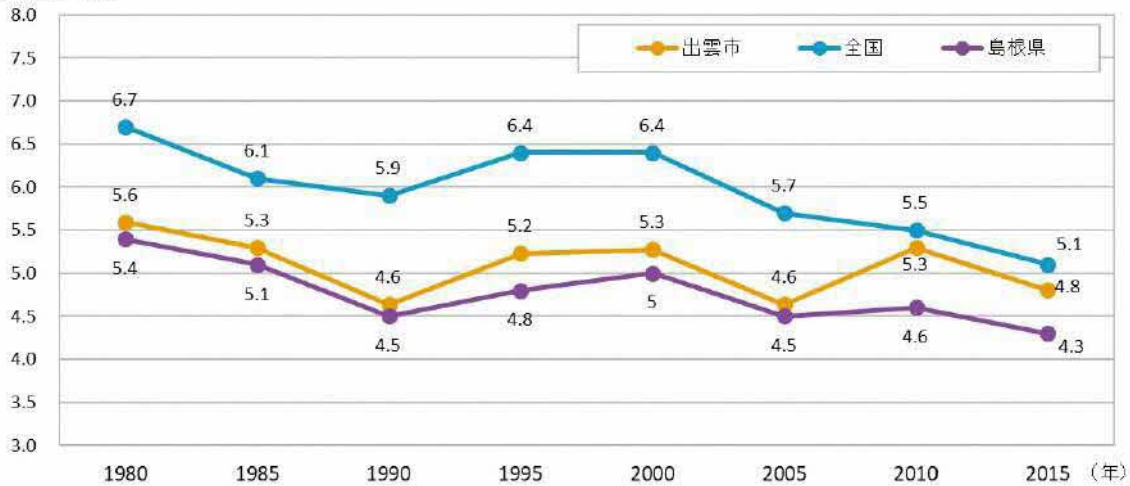
図9 社会増減と自然増減

- 出生数と死亡数は、2003年（平成15年）に逆転し、以降は自然減となっています。
- 社会増減については、外国人の転入等により、2013年（平成25年）以降は社会増が続いています。

- かつては、出生数が死亡数を上回っていましたが、2003年（平成15年）以降は逆転し、自然減になっています。
- 1974年（昭和49年）のオイルショックまでは高度経済成長期で転出数が転入数を上回っていましたが、その後、転出数が減り、Uターンなどの転入数が増えましたが、1985年（昭和60年）頃から転入数が減り、再び社会減となりました。
- 2001年（平成13年）以降、社会増減については、転入数及び転出数の差がプラスになる時期とマイナスになる時期がありましたが、2013年（平成25年）以降は、社会増の傾向が続いています。要因としては、近隣自治体からの転入増と市内企業に勤めるブラジル人の転入増が考えられます。
- 2005年（平成17年）の転入・転出者数の減少は、旧2市4町の合併により、同一市町村となった旧市町村間の移動が数値に含まれなくなったことによるものと考えられます。

(8) 婚姻率の推移

(人口千人当たり)



出典：(全国・島根県)人口動態調査、(出雲市) 統計でみる市区町村のすがた
 ※「婚姻率」とは、人口千人に対する婚姻件数の割合のこと。

図 10 婚姻率の推移

- 本市の婚姻率は、全国の平均よりも低く、島根県の平均より高い水準で推移しています。
- 全国、島根県ともに、婚姻率は減少傾向にあり、ともに 2015 年に最低の値となっています。
- 本市の婚姻率は、増減を繰り返しており、2015 年では 4.8 となっています。

(9) 合計特殊出生率及び出生数の推移

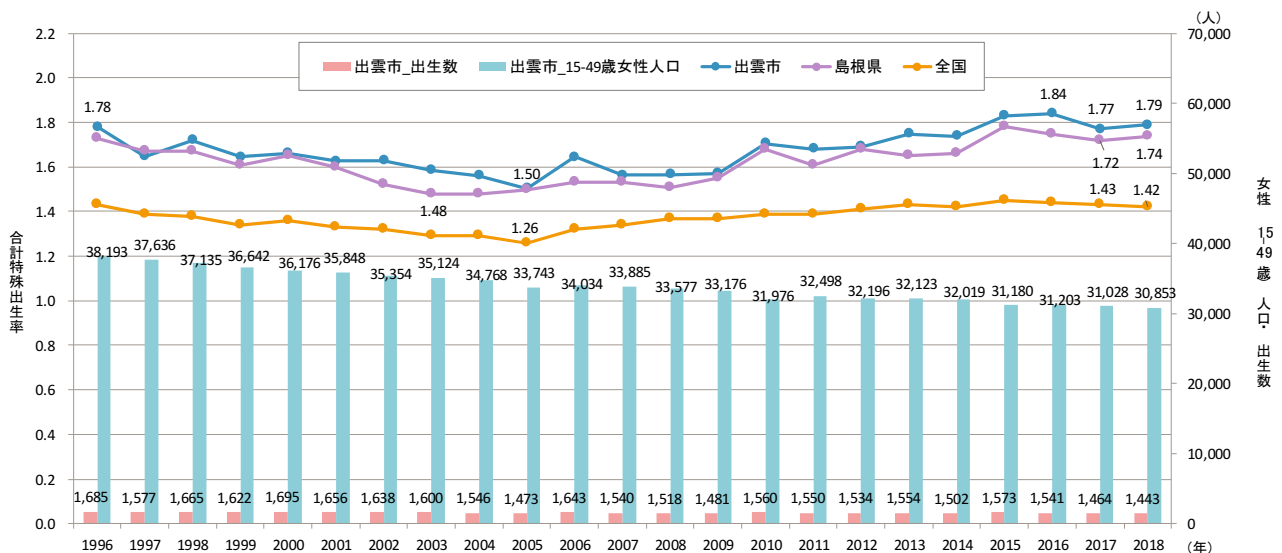


図 11 合計特殊出生率及び出生数、15-49 歳女性人口の推移

出典：【合計特殊出生率】出雲市：出雲市算出 ※2016 年以降は外国人女性を除く
 全国、島根県：人口動態調査 ※日本人のみ
 【15-49 歳女性人口、出生数】合計特殊出生率の算出に用いた基礎数値を使用

※合計特殊出生率とは、1 人の女性が一生に産む子どもの数をいいます。女性の出産が可能な年齢を 15 歳～49 歳と規定し、それぞれの年齢の出生率を出し、足し合わせて平均の数値を算出したものです。

- 本市の合計特殊出生率は、全国、島根県と比較して、高い水準で推移しています。
- 15~49 歳女性人口は、減少する傾向にあります。そのため、合計特殊出生率が上昇しても、出生数は大きく増加することなく、横ばいもしくは減少する傾向にあります。

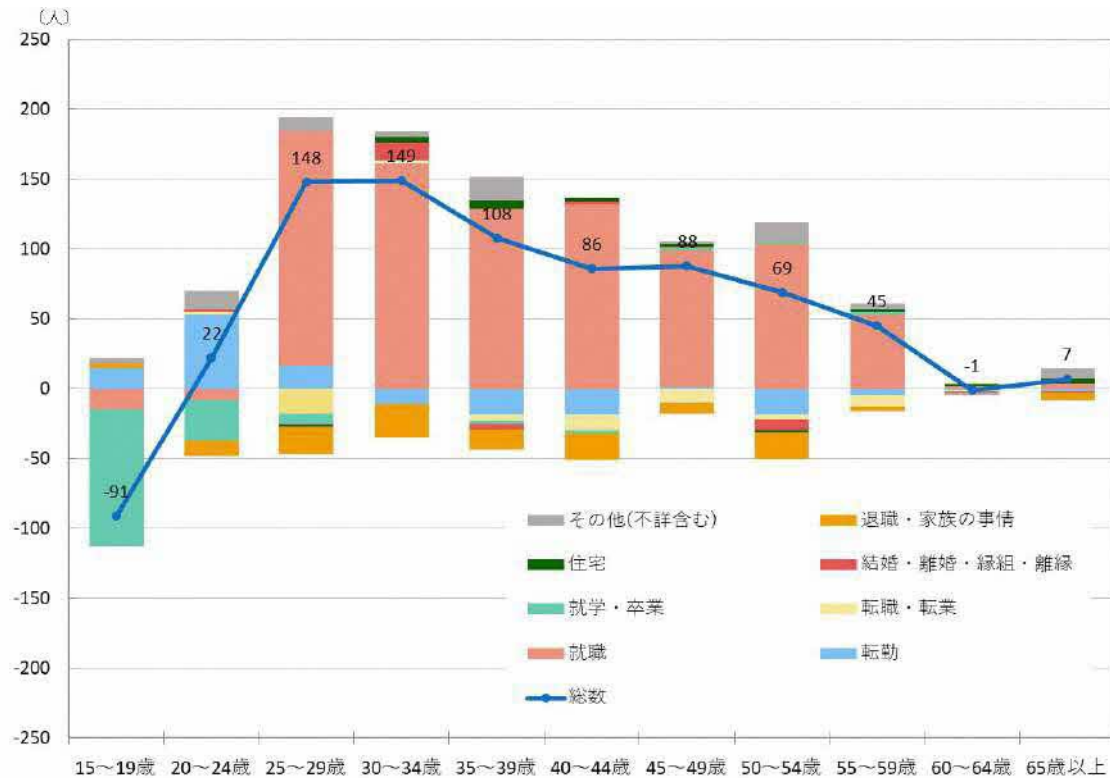
- 出生数は、2000 年（平成 12 年）に 1,695 人となりましたが、その後増減を繰り返し、2018 年（平成 29 年）には 1,443 人となりました。
- 15~49 歳女性人口は、1996 年（平成 8 年）をピークに、減少する傾向にあります。
- 合計特殊出生率は、15~49 歳女性人口の推移と同様、1996 年（平成 8 年）に山を迎え、その後低下し、2005 年（平成 17 年）に 1.50 になりました。
- その後、15~49 歳女性人口は減少していますが、2005 年（平成 17 年）以降、合計特殊出生率は上昇傾向にあり、2017 年（平成 29 年）に 1.77、2018 年（平成 30 年）に 1.79 と持ち直しています。
- 平成 27 年 10 月に策定した出雲市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」の目標人口推計では、合計特殊出生率を 2015 年（平成 27 年）に 1.75、2020 年（令和 2 年）に 1.90 と仮定していました。2018 年（平成 30 年）の実績（1.79）は、2015 年（平成 27 年）の仮定値には達成しているものの、2020 年（令和 2 年）の仮定値には達していない状況です。

（10）2017 年 10 月～2018 年 9 月の人口移動状況



出典：島根県人口移動調査（2017 年 10 月～2018 年 9 月）

図 12 出雲市の転入出者数（年齢階級・移動理由別）



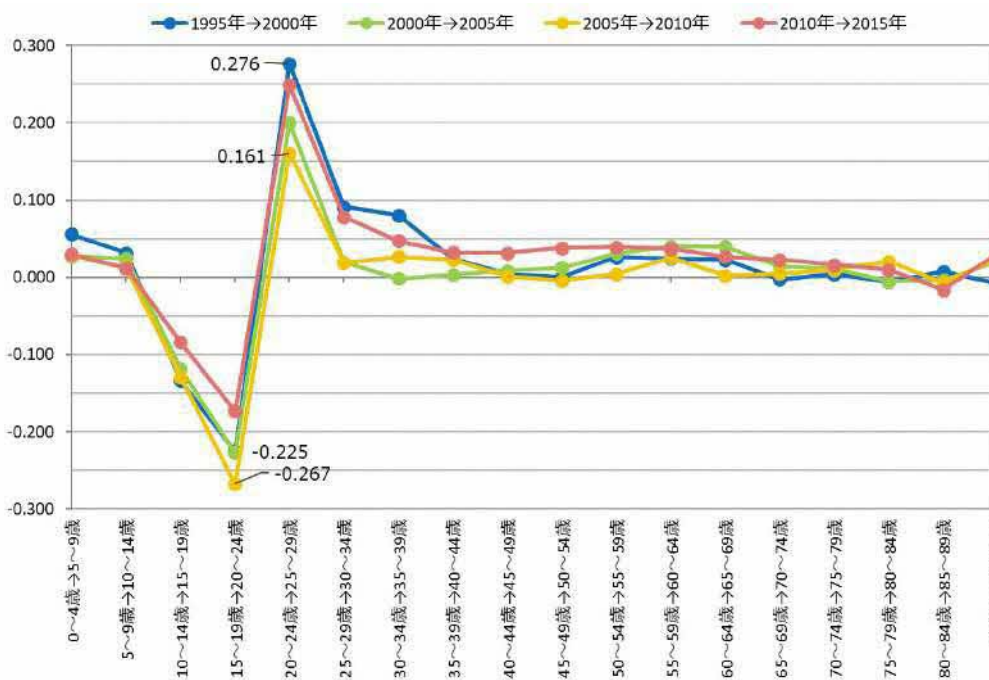
出典：島根県人口移動調査（2017年10月～2018年9月）

図 13 年齢階級・移動理由別社会増減数（転入者数－転出者数）

- 15～19 歳では、転出数が転入数を上回っていますが、20 歳以降では転入数が転出数を上回っています。
- 25 歳から 59 歳までは就職を理由とした転入が多くなっています。
- 60 歳以上では、退職・家族の事情による転入・転出が多くを占めています。

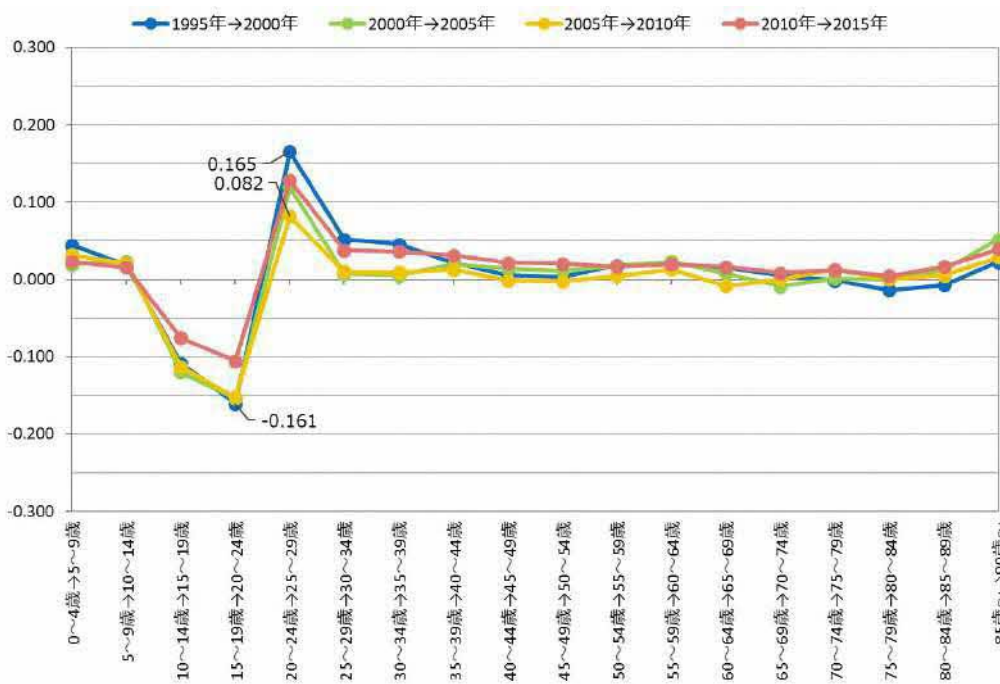
- 最も移動者数が多い年代が、転入、転出ともに 20～24 歳、ついで 25～29 歳です。
- また、最も移動者数が少ない年代は、転入・転出ともに 60～64 歳です。
- 15～19 歳は、転入数よりも転出数が多く、就学・卒業・就職による要因が大きくなっています。
- 20～24 歳は、就職による転入・転出が多い年代ですが、わずかに転入数が転出数を上回っています。
- 25 歳以降は就職による転入が多く、他地域から UI ターンなどにより、本市に転入するケースが多くなっています。

(11) 年齢階級別の人口移動の状況



出典：国勢調査

図 14 【男性】男女別・年齢階級別純移動率の時系列推移



出典：国勢調査

図 15 【女性】男女別・年齢階級別純移動率の時系列推移

※純移動率とは、純移動数を期首人口で割った値。例えば、2005→2010年と2010→2015年の0~4歳→5~9歳の純移動率は、以下のようにして求められます。

$$(2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動率}) = (2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}) \div (2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口})$$

なお、純移動数は、国勢調査人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

例えば、2005→2010年と2010→2015年の0~4歳→5~9歳の純移動数は、下のように推定されます。

$$(2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}) = (2010 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}) - (2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}) \times (2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率})$$

$$(2010 \rightarrow 2015 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}) = (2015 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}) - (2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}) \times (2010 \rightarrow 2015 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率})$$

- どの年代でも、高校卒業時期などに当たる「15～19歳→20歳～24歳」の時期に、転出する人が多くなっています。
- 就職時期などに該当する「20～24歳→25歳～29歳」の時期に転入する人が多くなっています。
- 男女別にみると、男性の方が、転入・転出する割合が多い傾向にあります。
- 年代によって転入・転出の割合に変動がありますが、女性人口は、近年「15～19歳→20歳～24歳」の時期の人口流出数が抑えられています。

(12) 県内地域別の人口移動の状況

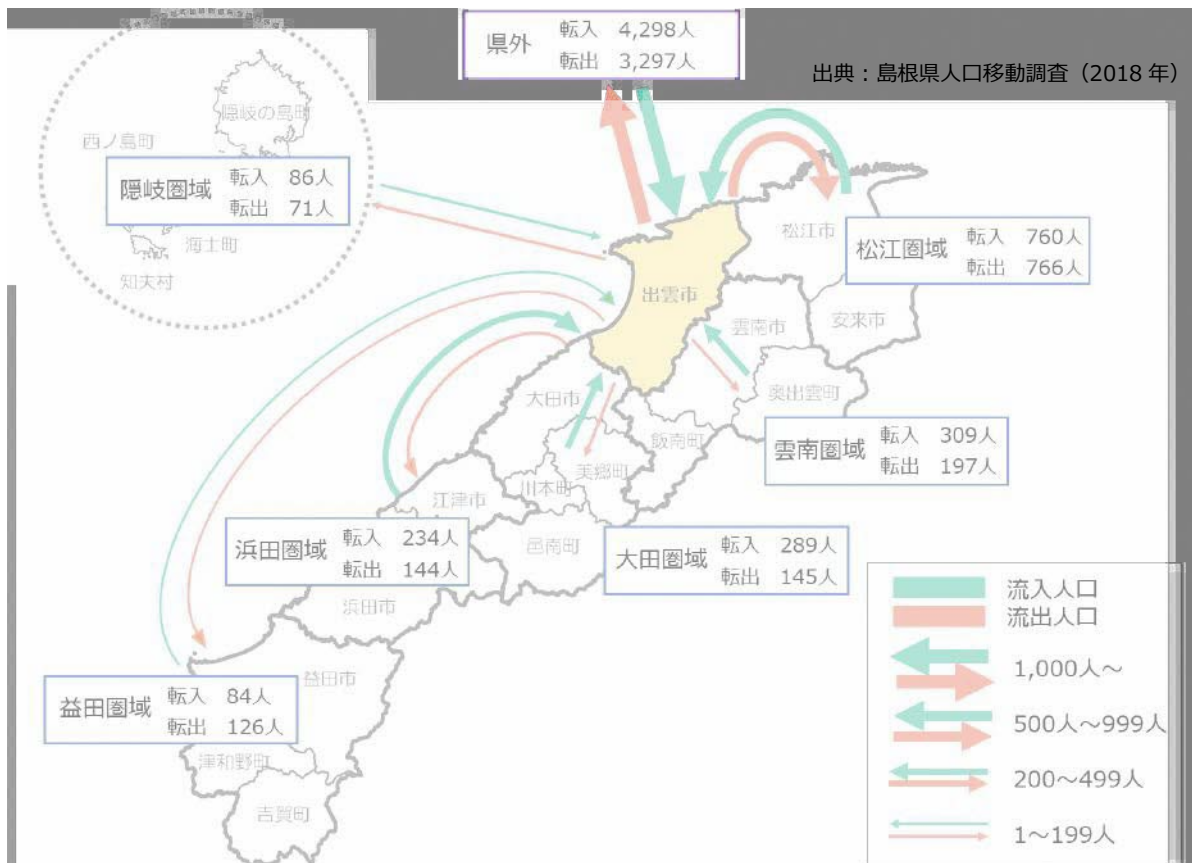


図 16 出雲市の転入・転出の状況

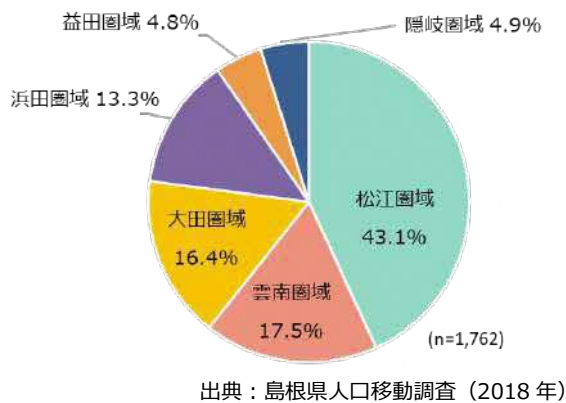


図 17 転入先(県内のみ)

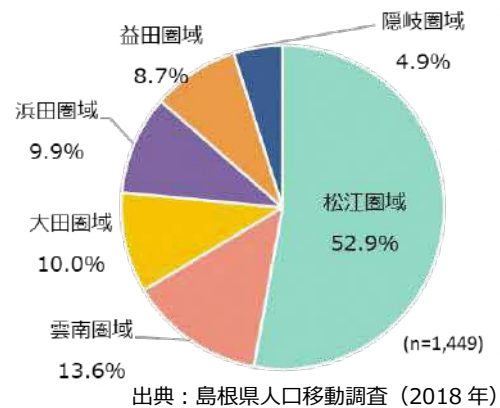
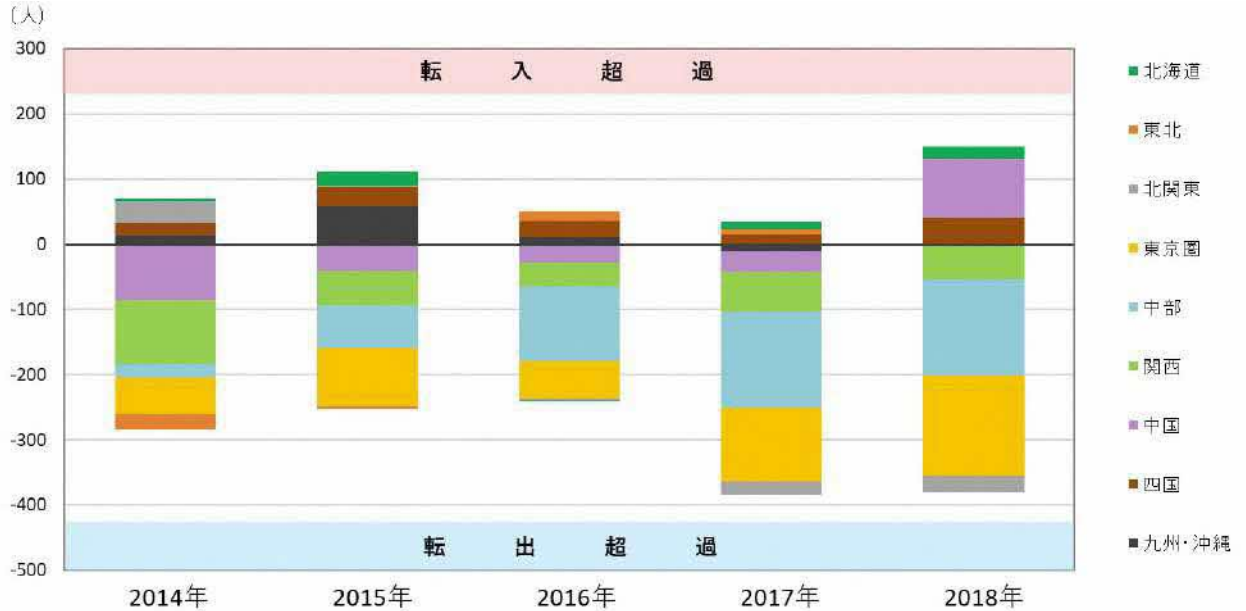


図 18 転出先(県内のみ)

- 本市への人口移動数は、県内では松江市が転入・転出数ともに最も多く、次いで雲南圏域、大田圏域が多くなっています。
- 雲南圏域、大田圏域、浜田圏域では、転出数よりも転入数の方が大きく上回っています。

(13) 県外への人口移動の状況（国内のみ）



出典：島根県人口移動調査

図 19 地域ブロック別純移動数(転入数-転出数)の推移

※各地区ブロック

北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、
北関東	茨城、栃木、群馬
東京圏	埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知
関西	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

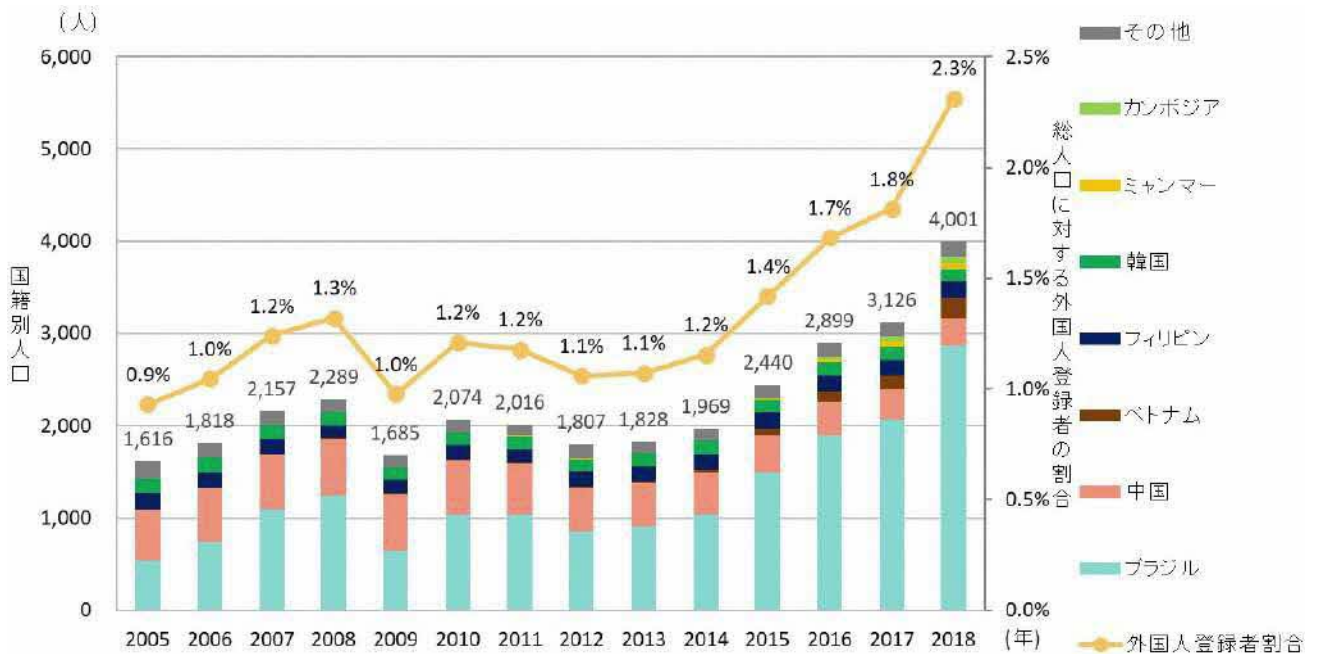
表 1 県外からの主な転入・転出先

2018年	転入	転出	純移動数
広島県	440	423	17
鳥取県	290	225	65
大阪府	223	202	21
岡山県	173	179	-6
兵庫県	153	184	-31
東京都	139	271	-132
山口県	120	106	14
神奈川県	104	103	1
福岡県	87	97	-10
京都府	80	96	-16
愛知県	75	190	-115
(参考) 国外	1,712	481	1,231

出典：島根県人口移動調査（2018年）

- 中部・東京圏への転出が年々増加しています。2018年（平成30年）においては、特に東京都や愛知県への転出超過が多くなっています。
- 中国地方での転出超過が続いていましたが、転入・転出数が次第に均衡し、2018年（平成30年）に転入超過に転じています。
- 県外からの転入は、広島県、次いで鳥取県、大阪府の順に多く、転出は、広島県、次いで東京都、鳥取県の順に多くなっています。
- 県外からの転入・転出で最も多い広島県は、就職・進学等で結びつきが強いと考えられます。

（14）近年の外国人国籍別人口の推移

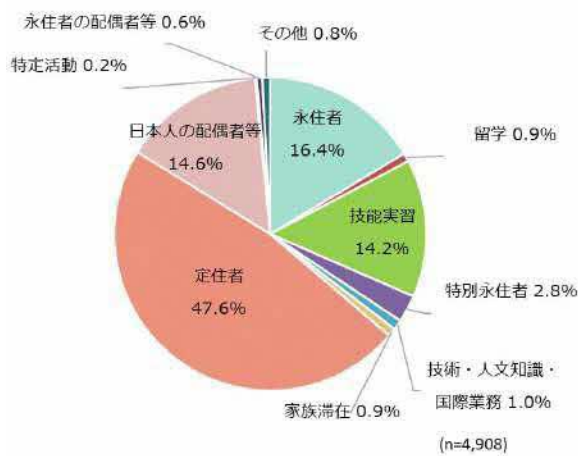


出典：【国籍別外国人人口】住民基本台帳（各年3月31日時点）、【総人口】島根県人口移動調査（各年10月1日時点）

図20 国籍別人口と総人口に対する割合の推移

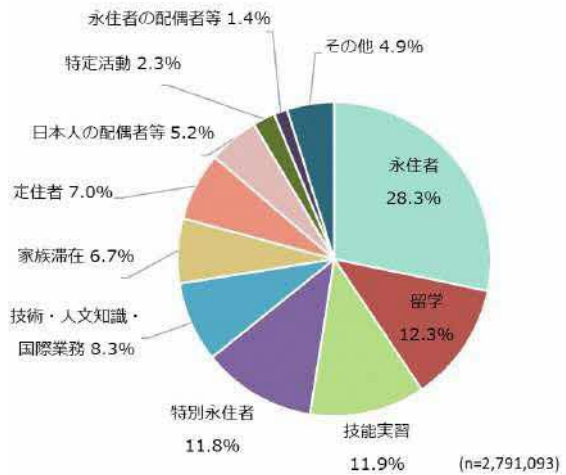
- 本市の外国人数及び外国人割合は、2014年（平成26年）以降急増しています。
- 国籍別の人口は、ブラジル人が最も多く、近年は全体の約7割を占めています。市内企業への就業者だけでなく、その家族の転入も影響していると考えられます。
- 一方、中国人が占める割合が年々減少しており、ベトナム人の占める割合が増加傾向にあります。

(15) 在留資格別の外国人の割合



出典：出雲市資料（2019年3月末時点）

図 21 【出雲】在留資格別外国人割合



出典：法務省公表資料（2018年3月時点）

図 22 【全国】在留資格別外国人割合

- 全国では永住者の割合が最も高くなっているのに対し、本市は定住者の割合が最も高くなっています。
- 出雲市では就労に制限がない「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」等の在留資格を有する外国人の割合が高いのが特徴です。

※在留資格の定義

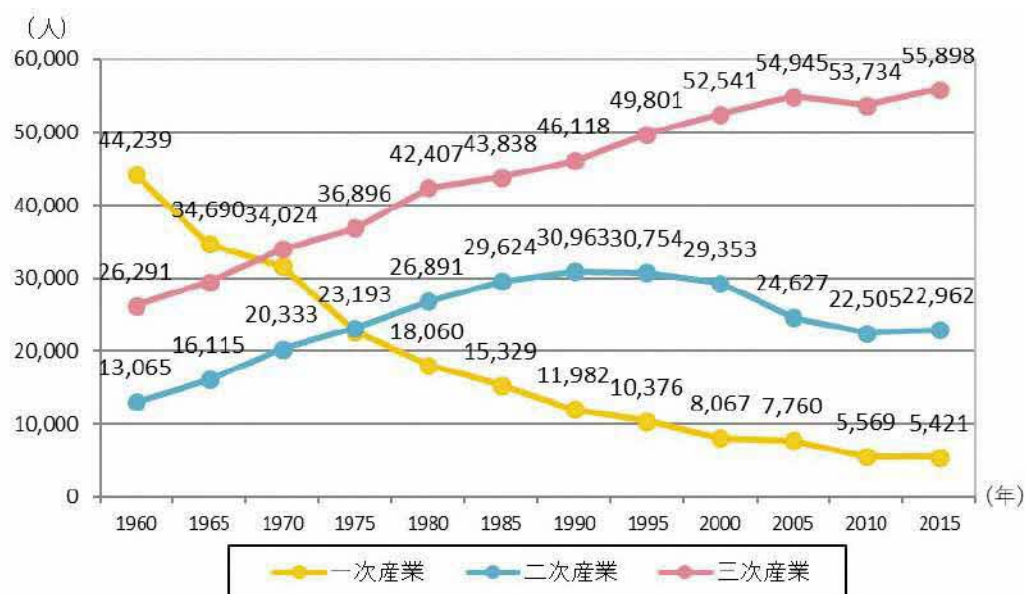
永住者：法務大臣が永住を認めるもの。在留期間が無制限。

技能実習：技能実習制度(海外の人材が日本国内で働き高い技術を身につけることにより、母国の発展を担う人を育てることを目的とした国際協力のための制度)の対象者の在留資格。最長2年間、在留が認められます。

定住者：法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間（5年を超えない範囲）を指定して居住を認めるもの。

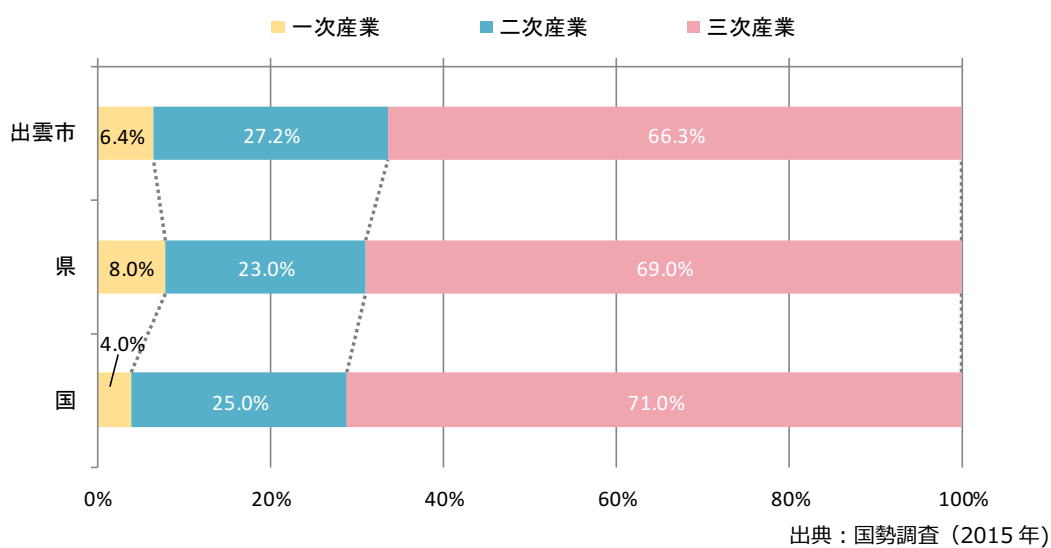
2. 雇用や就労に関する人口分析

(1) 出雲市の産業別人口の状況



出典：国勢調査

図 23 産業別就業者数の推移

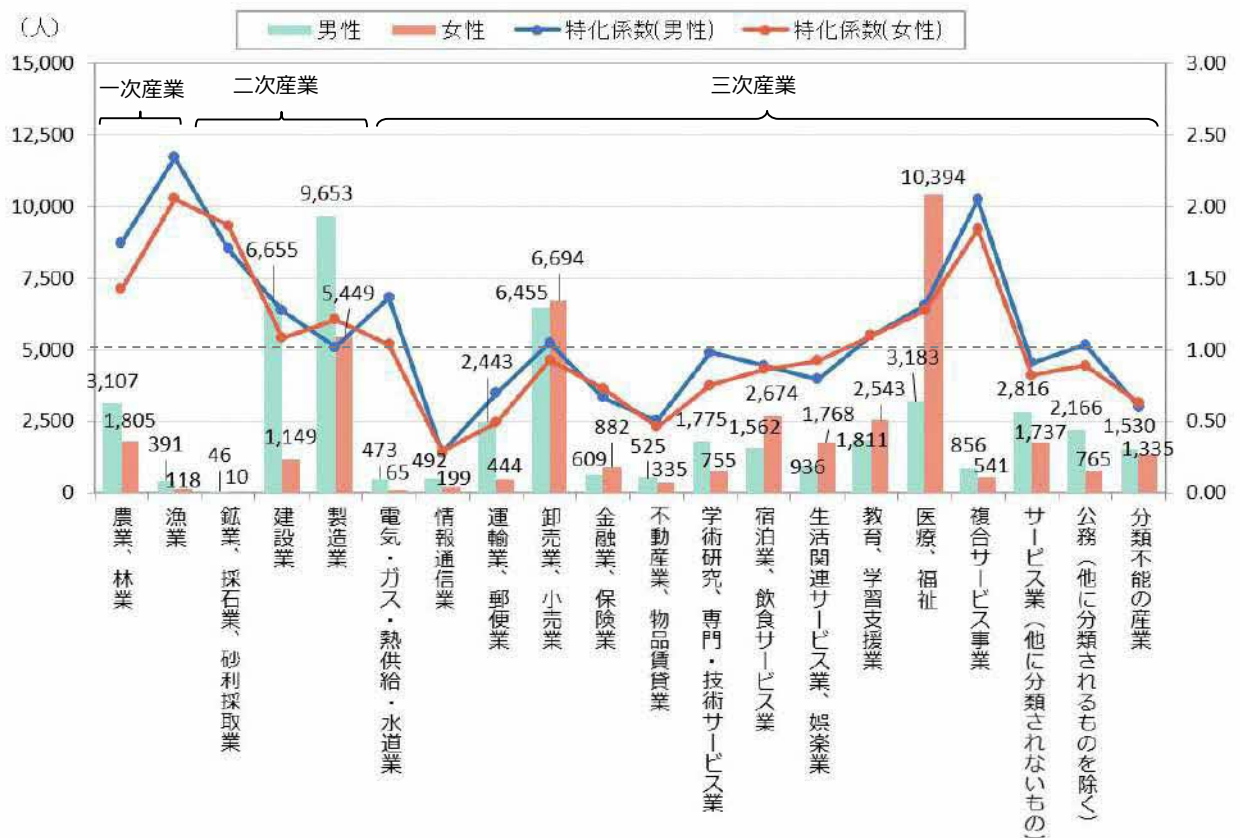


出典：国勢調査（2015年）

図 24 産業別就業者構成比

- 一次産業の就業者は、1960年（昭和35年）には全体の半数を占めていましたが、年々減少しています。
- 二次産業の就業者は、1990年（平成2年）の30,963人をピークに減少し、近年は22,000人程度で推移しています。
- 三次産業の就業者は、1960年（昭和35年）には全体の3割程度でしたが、2015年（平成27年）には全体の約7割を占めており、年々増加しています。

(2) 男女別産業別人口の状況



出典：国勢調査（2015年）

図 25 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数※（本市の就業者比率／全国就業者比率）

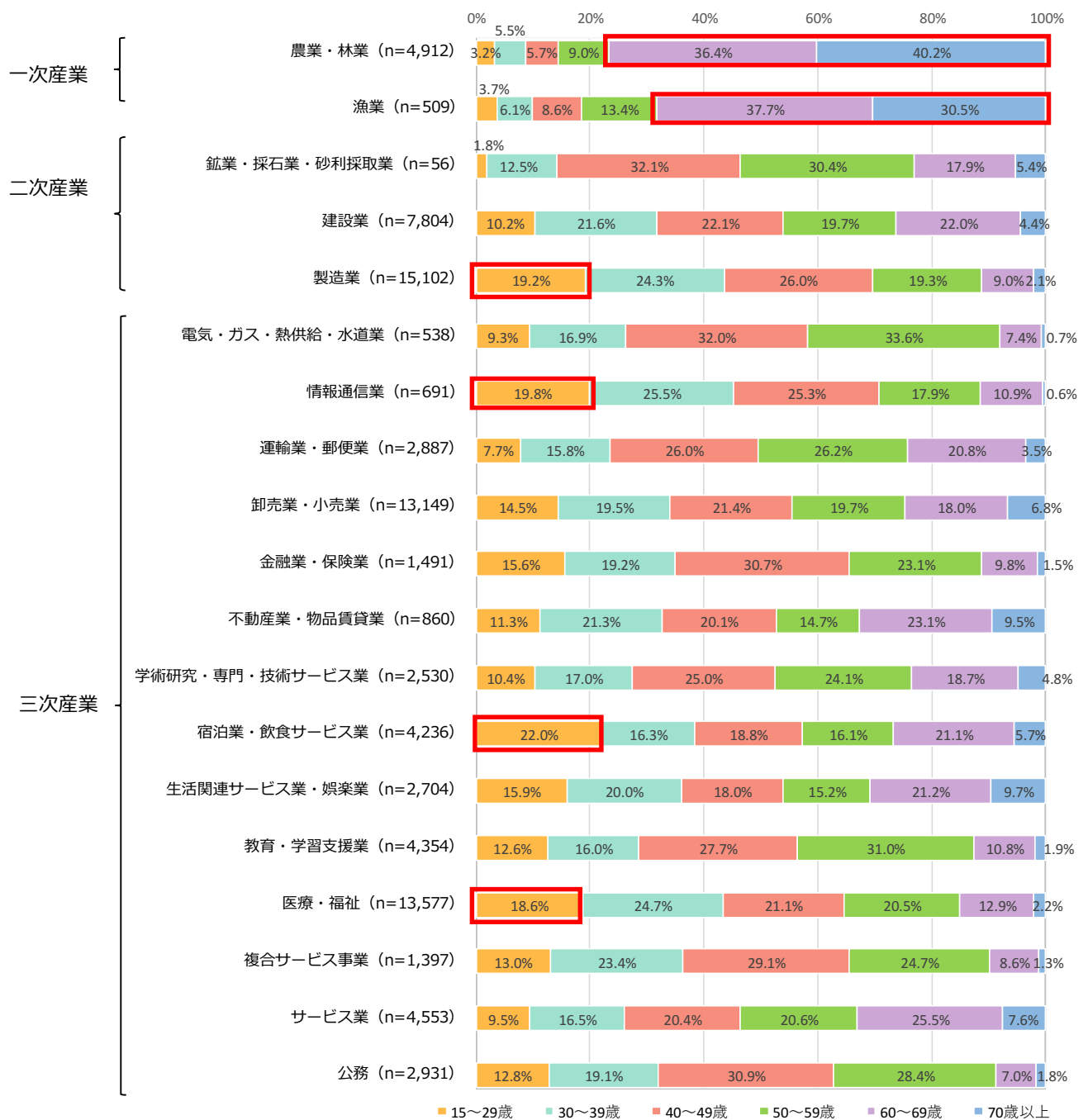
※産業別特化係数とは、本市の産業人口の業種別の構成比を全国と比較したものです。特化係数をみることで、本市において雇用の場を提供している産業（就業面で相対的に特化している産業）を把握することができます。（全国＝1.0）

産業別特化係数＝本市の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率

- 男性は「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」の就業者数が多くなっています。
- 女性は「医療・福祉」「卸売業、小売業」「製造業」の順に就業者数が多くなっています。

- 産業別特化係数をみると、就業者数は少ないものの、男女ともに「漁業」「複合サービス事業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「農業、林業」が高くなっています。
- 就業者数が多く、かつ産業別特化係数が 1 を超えている産業は、男性では「建設業」、女性では「製造業」「医療、福祉」となっています。これらが全国に比べ比較的大きな雇用を創出していることが特徴といえます。

(3) 年齢階級別産業別人口の状況

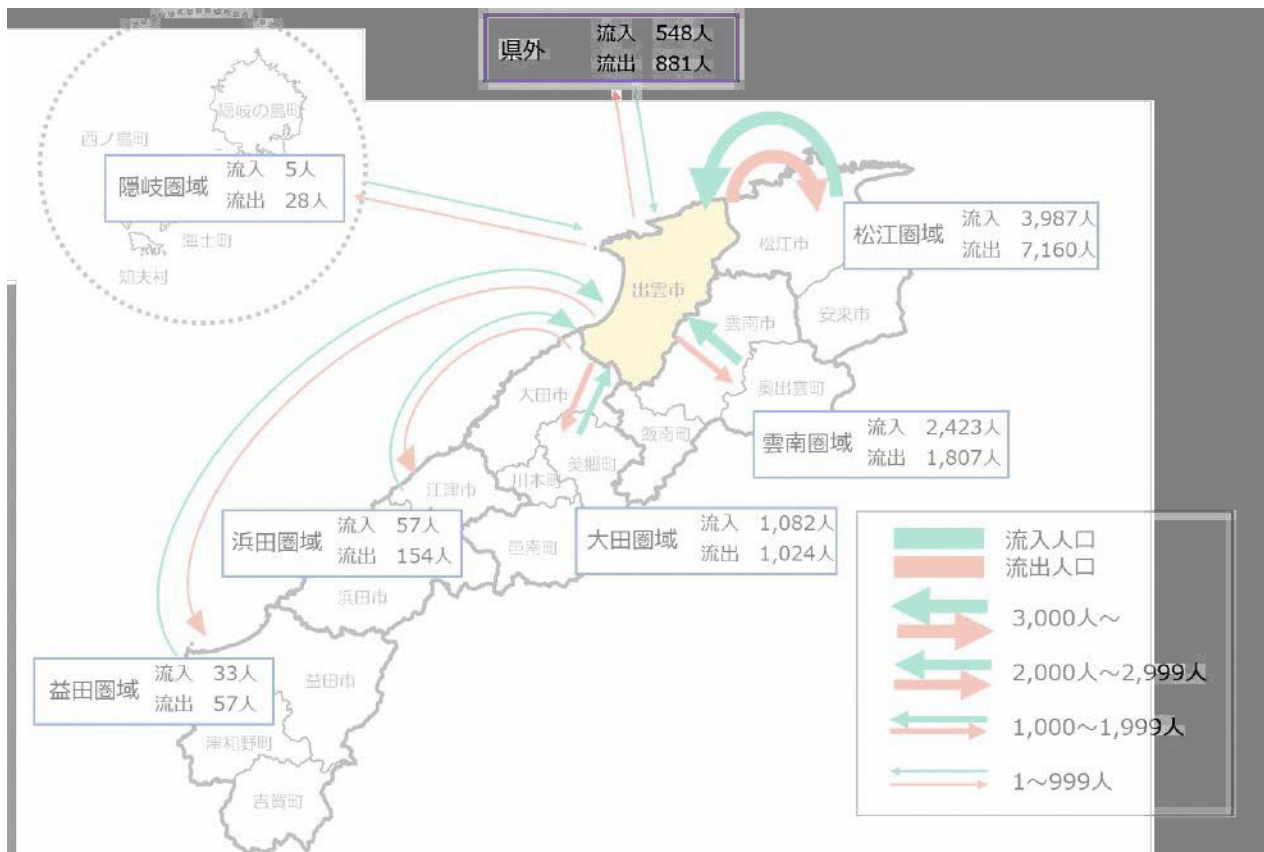


出典：国勢調査（2015年）

図 26 年齢階層別産業別人口の割合

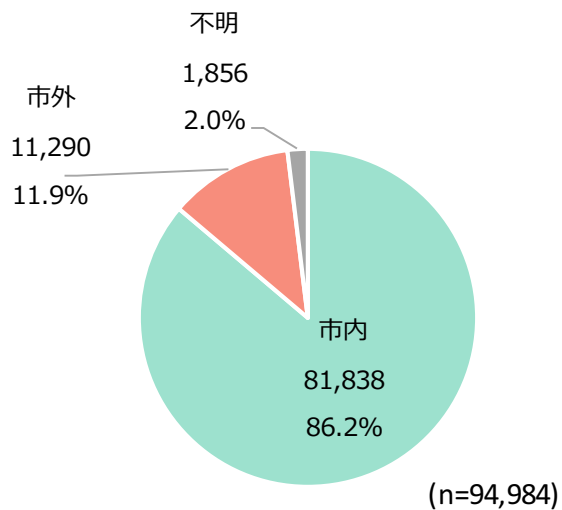
- 「農業・林業」「漁業」の一次産業においては、60歳以上の就業者が7割前後を占めており、高齢化が顕著です。
- 「製造業」「情報通信業」「医療・福祉」「飲食業・サービス業」などにおいて、30歳未満の若い従業者が多い傾向にあります。

(4) 通勤通学流動の状況



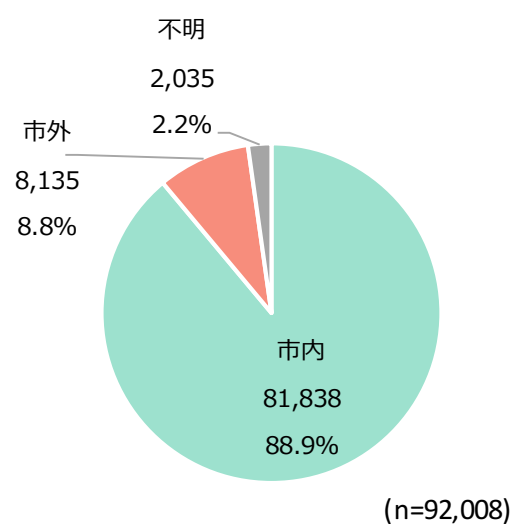
出典：国勢調査（2015年）

図 27 通勤・通学による市町村間の流入・流出人口



出典：国勢調査（2015年）

図 28 出雲市に居住する人の通勤・通学先



出典：国勢調査（2015年）

図 29 出雲市内に通勤・通学している人の居住地

- 通勤・通学による本市の人口移動数は、松江市が流入・流出数ともに最も多くなっています。
- 松江圏域、浜田圏域との間では、流入数よりも流出数の方が大きく上回っています。
- 雲南圏域との間では、流出数よりも流入数の方が大きく上回っています。

※ 「従業地・通学地が不詳」で本市に常住している者の人数は、地図上に含まれていませんが、円グラフの「不明」に含めています。
 「市外に通勤・通学しているが、通勤・通学先が不詳」の人数は、地図上に含まれていませんが、円グラフの「市外」に含めています。

○ 出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）の具体的施策と重要業績評価指標（KPI）一覧

基本目標	数値目標	基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	H30年度実績値	R6年度末目標値		
(1)出雲の特性を生かした魅力ある雇用の場を創出するとともに、地域の産業を支える人材を確保する	雇用創出 (5年間) 1,000人 ※市の施策展開に伴う 雇用創出数 〔H26～H30年度 1,440人〕	(1)第一次産業の活性化と担い手の育成・確保	新規就農者の確保と多様な担い手の育成 UIターン者など幅広い就農希望者の開拓 外国人就農希望者に対する支援体制の整備 就農希望者に対する相談、研修、フォローアップ体制の充実 新規就農者に対する経営安定化支援	認定新規就農者数	4.8人(H26～H30年度平均)	5人増(対前年度比)		
			戦略的な森林経営の推進と林業担い手の育成	集約した施業団地数	—	5団地(5年間)		
			豊かな出雲の産物を生かした地産地消の推進	学校給食地産地消率	60.0%	63.0%		
		(2)出雲ブランドの活用	出雲ブランド商品のブラッシュアップと販売促進	出雲ブランド商品認定数	22商品	39商品		
			「おいしい出雲」の周知拡大と活用促進	「おいしい出雲」認定数 ※R元年度:基準見直し	162商品	180商品		
		(3)滞在型観光の充実とインバウンドの推進	戦略的な情報発信と観光資源の発掘・活用 日本遺産「日が沈む聖地出雲」など文化財資源の活用 島根半島・宍道湖中海ジオパークの活用 国立公園満喫プロジェクトの推進 市内周遊の促進と滞在型観光の充実・強化 誘客環境づくりの推進 インバウンドの推進	観光入込客数 宿泊者数 外国人宿泊客数	1,162万人(H30年) 74.7万人(H30年) 7,875人(H30年) (上記数値は、当該年1月～12月の集計数)	1,200万人(R6年) 100万人泊(R6年) 20,000人泊(R6年) (上記数値は、当該年1月～12月の集計数)		
				出雲縁結び空港就航便の利用者数	101万人	110万人		
				ものづくり企業支援	技能検定受検者数(機械金属関連指定14職種)	—	350人(5年間)	
				産学官金連携による医工連携の推進	島根大学との共同開発件数	34件(H27～H30年度累計)	30件(5年間)	
		(4)地場企業への支援	創業支援	創業者数	37件/年	200件(5年間)		
			販路拡大支援	ビジネスマッチングによる商談成約件数	53件(H26～H30年度平均)	265件(5年間)		
			地場企業の人材確保	・就職を希望する市内高校新卒者の県内就職率	75.9%(H31年3月卒業生)	78%		
				・就職を希望する市内高校新卒者の市内就職率	61.9%(H31年3月卒業生)	70%		
		(5)企業誘致の促進	製造業・ソフト産業の新增設支援	製造業・ソフト産業の立地計画認定件数	33件 (事業拡張27件、新規立地6件) (H26～H30年度累計)	30件 (事業拡張25件、新規立地5件) (5年間)		
		(5)地域の産業を支える人材の確保	IT産業の振興	市内ソフト系IT企業従業者数	330人(R元年度)	480人		
			地場企業の人材確保(再掲)	・就職を希望する市内高校新卒者の県内就職率 ・就職を希望する市内高校新卒者の市内就職率	75.9%(H31年3月卒業生) 61.9%(H31年3月卒業生)	78% 70%		
			県外進学者へのアプローチ	県外交流会参加学生数	50人(R元年度)	250人(5年間)		
			職場定着向上支援	・職場定着向上支援セミナー受講者数 ・職場定着向上支援セミナー実施回数	236人(H27～H30年度累計) 2回	500人(5年間) 3回/年		
		(2)出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる	社会増 (転入－転出) (5年間)1,600人 〔H26.4～H31.3 3,782人〕	(1)出雲の魅力発信	出雲の「しごと」と「暮らし」の情報発信	「出雲人-IZUMOZINE-」及び「いずも暮らし」ホームページコンテンツアクセス件数(ページビュー数)	45.2万件	66万件
					出雲版図柄入りナンバープレート(出雲ナンバー)の導入促進	図柄入り出雲ナンバー交付枚数	—	3,000枚
(2)移住促進	UIターン就職支援窓口の充実			UIターン就職支援窓口相談者数	444人	500人(年間延べ人数)		
	東京圏からの移住促進			移住支援金を利用して移住した世帯数	—	25世帯(5年間)		
	女性のUIターン支援			助成事業利用によるUIターン者数	49人(H27～H30年度累計) ※「出雲大好き!ターン女性支援事業」によるIターン者数	50人(5年間)		
	移住促進住まいづくり助成			助成件数	83件(H27～H30年度累計)	100件(5年間)		
	空き家バンクの充実と利活用の促進			空き家バンク登録物件数	110件(H26～H30年度累計)	150件(5年間)		

基本目標	数値目標	基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	H30 年度実績値	R6 年度末目標値
(2)出雲との縁をつなぎ、ひとの流れをつくる	社会増 (転入－転出) (5年間) 1,600人	(3)定住促進	定住促進住まいづくり助成	助成件数	122件	150件/年
			地元大学・専門学校の魅力化支援等	市内大学・専門学校在学生数	1,825人(H31.4.1現在)	2,000人
(3)出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる	出生数(5年間) 8,000人 [H26～H30年度 7,564人]	(1)結婚支援	縁結びプロジェクトの推進	・婚活ツアー実施回数 ・カップル率	2回(R元年度) —	10回(5年間) 30%
			若年層を対象にした結婚・妊娠・出産・子育ての意識啓発	ライフデザイン講座開催数	2回	3回/年
		(2)妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	不妊治療への支援	・一般不妊治療費助成制度利用(申請)件数 ・不育症治療費助成制度利用(申請)件数	176件 21件(H27～H30年度累計)	250件/年 50件(5年間)
			親子のきずなづくり支援	あかちゃんのお世話教室満足度	95.5%	100%
				はじめての子育て講座満足度	90.7%	100%
				4か月児健診対象者の絵本とのふれあい実施率	100%	100%
				にこっとティータイム講座満足度	92.5%	100%
			子育て支援サービスの充実 子育て支援センター運営事業 ファミリーサポートセンター運営事業等	子育て支援センター利用者数	66,090人日	51,700人日
				ファミリーサポートセンター利用者数	6,142人日	6,220人日
				子育てと仕事の両立支援 保育サービスの充実 放課後児童クラブ事業等	4月1日時点の認可保育所・認定こども園・小規模保育事業施設の待機児童数 児童クラブ利用者数	3人(H30.4.1現在) 2,084人
			子どもの医療費助成の充実	医療費助成証交付人数	—	1,400人
			外国籍保護者への子育て支援	通訳・翻訳件数(子ども未来部所管)	1,388件	1,400件/年
		(3)教育の充実	学力向上推進事業	全国学力調査 授業を理解している割合	小学校(5年生) 国語 90.1%、社会 87.0%、 算数 85.4%、理科 90.6% (R元年度) 中学校(2年生) 国語 86.6%、社会 79.2%、 算数 81.4%、理科 81.2%、 英語 74.5%(R元年度)	小学校(5年生) 全教科 90%以上 中学校(2年生) 全教科 85%以上
				全国学力調査 授業で、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる割合	小学校(6年生) 79.4%(R元年度) 中学校(3年生) 75.8%(R元年度)	小学校(6年生) 85%以上 中学校(3年生) 80%以上
			ICT機器導入による効果的学習の推進	ICT環境の整備 ・無線LAN整備(普通教室) ・学習用PCのうち可動式PCの割合	74.5%(38校/51校) 36.0%(401台/1,114台)	100%(市内51校全てに整備) 85%
				全国学習状況調査 ・授業のICT活用状況(学級週1回以上)	小学校 88.3% 中学校 85.7% (R元年度)	小学校 90% 中学校 90%
			外国語教育の推進	全国学習状況調査(中学3年生) ・英語の授業は好きだ(肯定回答割合) ・英語の授業はよく分かる(肯定回答割合)	53.7% 65.5% (R元年度)	65% 80%

基本目標	数値目標	基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	H30 年度実績値	R6 年度末目標値	
(3)出雲で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる	出生数 (5 年間) 8,000 人 〔H26~H30 年度 7,564 人〕	(3)教育の充実	学校図書館活用教育の充実	学校図書館を活用した授業実施時数 (1学級あたりの年間時数)	小学校 25.6、中学校 6.4	小学校 30、中学校 8	
				前項目のうち学校司書またはヘルパーが授業に関わった割合	小学校 14.6% 中学校 16.0%	小学校 20% 中学校 20%	
				学校司書配置割合(配置校/全校)	17 校/48 校	30 校/44 校 ※全小学校配置	
			不登校対策の充実	不登校児童の割合	2.08%	1.98%	
			ひとり親家庭の生徒への学習支援	支援生徒数	—	250 人(5 年間)	
			日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	日本語指導期間1年以上の児童生徒の日本語能力ステージの向上割合	69%	80%	
			保幼小中連携による就学支援	アプローチカリキュラム策定率	保育所 58% 幼稚園 81%	保育所 100% 幼稚園 100%	
		保幼小交流の日参加率		96.9%	100%		
		育ちの応援シート回収率		99.7%	100%		
		(4)ワーク・ライフ・バランスの推進	企業及び市民への啓発促進	ワーク・ライフ・バランスに関する企業や市民に向けた講座の開催数	1 回	5 回/年	
(4)住みやすさNo.1のまちづくりを行うとともに、住民による主体的な地域づくりを進める	市民満足度調査 「住みやすいと感じる人の割合」90% 〔R 元年度市民満足度調査 86.5%〕	(1)安全、安心なまちづくり	防災行政無線の整備促進	防災行政無線戸別受信機の聴取可能な整備エリアの割合	34%	100%	
			いずも防災メールの登録促進	いずも防災メールの登録者数	4,991 人	10,000 人	
		(2)生涯現役のまちづくり	健康寿命を延ばすための健康診査・がん検診の受診の推進	特定健診受診率	45.1%	60%	
				がん検診受診率	①胃がん検診(40~69 歳)	4.5%	10%
					②大腸がん検診(40~69 歳)	30.6%	50%
					③乳がん検診(40~69 歳)	41.4%	60%
					④子宮がん検診(20~69 歳)	44.2%	70%
					⑤肺がん検診(50~69 歳)	—	10%
			第3次出雲市食育推進計画に基づく取組の推進	朝食を食べない市民の割合	14.0%(20 歳代)	0%	
		日常生活で塩分を取りすぎないように気をつけている市民の割合		30.8%	50%		
		食のボランティアの活動回数		300 回	330 回/年		
		(3)共生のまちづくり	障がい者の就労等社会参加の促進	・自動車改造費助成件数(操作系改造を行った15 歳~65 歳の方の件数) ・自動車運転免許取得費助成件数	4 件 2 件	10 件/年 5 件/年	
			市民、事業者及び市の協働によるバリアフリー化の推進	障がい者差別解消法における合理的配慮や“あいサポート”運動の普及啓発の出前講座受講人数	6,781 人(H28~H30 年度累計)	6,000 人(5 年間)	
			第2期多文化共生推進プランに基づく取組の推進	外国人住民の長期(5 年以上)滞在者の割合	38.3%	40%以上	
		(4)中山間地域の活性化	うみ・やま(中山間地域)応援センターの充実	小さな拠点づくりに向けた取組(現場支援地区の累計数)	3 地区	5 地区	
中山間地域における地域課題解決に向けた取組支援							
(5)地域を支えるひとづくり	自治協会等が取り組む加入促進や住民自治活動に対する支援	自治会加入世帯	40,318 世帯	41,000 世帯			
	コミュニティセンターを活用した地域事業の促進	コミュニティセンター利用者数	809,175 人	810,000 人			

基本目標	数値目標	基本的方向	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	H30年度実績値	R6年度末目標値
(4)住みやすさNo.1 のまちづくりを行う とともに、住民によ る主体的な地域づ くりを進める	市民満足度調査 「住みやすいと感 じる人の割合」90%	(5)地域を支えるひとづくり	市民協働の推進	市民協働事業の補助対象事業採択数	5件(R元年度)	6件/年
			市民レベルでのスポーツ・文化活動の推進	出雲総合芸術文化祭事業鑑賞者数 スポーツイベント市民参加者数	11,360人 2,125人	10,000人 3,000人
			地元大学・専門学校との連携による人材育成	島根大学、島根県立大学及び市内専門学校と の連携事業数	114件	130件
		(6)交通ネットワークの確保	高速道路ネットワークの早期構築	山陰道「出雲・湖陵道路」進捗率 山陰道「湖陵・多伎道路」進捗率	69% 48%	100% 100%
			出雲縁結び空港の国内路線網の充実と利用促進	出雲縁結び空港就航便の利用者数	101万人	110万人
(5)広域連携による 魅力ある圏域づく りをめざす	圏域人口 60万人の維持	(1)中海・宍道湖・大山圏域 市長会を軸とした広域連 携の推進	<p>【5市で取り組む共同事業の実施】 国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成 東アジアをはじめ世界に向けたゲートウェイ機能の更なる 活用 インド(ケララ州)・台湾(台北市)との経済交流の拡大 圏域の特徴ある資源の活用と産業の発展 国内及びインバウンド観光の推進</p> <p>未来をひらく交通ネットワークの形成 2つの湖を介する「8の字ルート」等の早期完成 重要港湾境港の利便性向上 新幹線ネットワークの整備 航空路線の充実</p> <p>恵まれた生活環境を生かした圏域の形成 圏域への移住・定住の促進 自然環境の保全と活用 健康長寿圏域の形成 圏域内公共交通の利便性向上</p>	<p>ビジネスマッチング商談件数</p> <p>圏域での外国人観光客宿泊数</p> <p>圏域での国内観光客宿泊数</p> <p>観光消費額</p> <p>免税店登録店舗数</p> <p>圏域内への移住者数</p>	<p>651件</p> <p>14万6千人泊</p> <p>408万人泊</p> <p>1,040億円</p> <p>145店舗</p> <p>3,543人</p>	<p>3,400件(5年間)</p> <p>45万9千人泊</p> <p>433万人泊</p> <p>1,160億円</p> <p>220店舗</p> <p>3,000人/年の維持</p>

出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置条例

(平成 27 年出雲市条例第 33 号)

改正 平成 28 年 3 月 19 日条例第 3 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項の規定に基づき、出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定し、総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づく附属機関として、出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 総合戦略の策定、変更に関する事。
- (2) 総合戦略の進捗状況の評価、検証に関する事。
- (3) その他総合戦略の推進に関する事。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 各種団体の代表者
- (4) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

4 欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 推進会議に、会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(専門委員)

第 5 条 市長は、専門の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、推進会議に専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関して十分な知識又は経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会議)

第 6 条 推進会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 推進会議は、必要があるときは、部会を置くことができる。

2 部会は、推進会議の委員又は専門委員のうちから会長が指名するものをもって組織し、部会の名称は会長が定める。

3 部会に部会長を置き、部会長は部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会において調査審議した結果を推進会議に報告しなければならない。

(資料提出の要求等)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、参考人に意見を求め、又は関係者に対し、資料の提出、説明及び協力を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員及び専門委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員等の報酬及び費用弁償)

第10条 委員及び専門委員の報酬及び費用弁償は、特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年出雲市条例第36号）の規定を適用する。

(庶務)

第11条 推進会議の庶務は、総合政策部政策企画課において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

附 則(平成28年3月19日条例第3号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

	氏名	所属等	役職等
会長	糸原 直彦	出雲商工会議所	専務理事
副会長	舟越 幹洋	山陰中央新報社出雲総局	総局長
委員	伊藤 栄	出雲市自治会連合会	副会長
	伊藤 信二	山陰合同銀行出雲支店	支店長
	糸賀 巧	重本税理士事務所	税理士
	稲根 克也	出雲観光協会	事務局長
	岡田 達文	JALまね出雲地区本部	常務理事本部長
	金田つばさ	結婚相談所 Lucky*Post	マリッジアドバイザー
	久野みちる	出雲市男女共同参画センター	マネジャー
	佐貫 守	出雲市うみ・やま(中山間地域)応援センター	地域支援員
	高須 佳奈	島根大学地域未来協創本部	講師
	高橋 恵美子	島根県立大学出雲キャンパス	准教授
	堀西 雅亮	NPO法人エスペランサ	理事
	松尾 由美子	連合島根出雲・雲南地域協議会出雲地区会議	副事務局長
	松田 岳士	出雲青年会議所	直前理事長
	宮本 享	出雲市議会	総務委員長
山田 誠	ハローワーク出雲	所長	
吉田 彰二	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校	学校長	

(敬称略)

出雲市まち・ひと・しごと創生第 2 期総合戦略

発行日 令和 2 年（2020 年）3 月
発行 出雲市
編集 出雲市 総合政策部 政策企画課
〒693-8530 島根県出雲市今市町 70
電話 0853-21-6614
